

平成28年 6 月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録
平成28年 6 月16日～17日

場 所 第4委員会室

平成28年 6 月 16 日 (木曜日)

午前 9 時 59 分開会

会議に付託された議案等

○議案第 1 号 平成28年度宮崎県一般会計補正
予算 (第 2 号)

○議案第 11 号 第 7 次宮崎県農業・農村振興長
期計画の変更について

○議案第 12 号 宮崎県水産業・漁村振興長期計
画の変更について

○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて (別紙 1)
- ・平成27年度宮崎県繰越明許費繰越計算書 (別
紙 5)

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調
査

○その他報告事項

- ・平成28年熊本地震に伴う被害状況と支援状況
等について
- ・平成27年度「大気、水質等の測定結果」につ
いて (概要)
- ・平成28年度海水浴場水質調査結果について
- ・松くい虫等による被害の状況と対策について
- ・総合農業試験場茶業支場における茶穂木の誤
提供事案への対応について
- ・平成28年熊本地震に伴う被害状況と支援状況
について
- ・農水産物の輸出の現状と今後の取組について
- ・新たな担い手の確保・育成対策の取組につい
て
- ・農業委員会等に関する法律の改正について
- ・「畜産新生推進プラン」(案) について
- ・公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の取組と
成果等について

出席委員 (8 人)

委 員 長	右 松 隆 央
副 委 員 長	島 田 俊 光
委 員	外 山 衛
委 員	山 下 博 三
委 員	黒 木 正 一
委 員	井 上 紀 代 子
委 員	河 野 哲 也
委 員	関 師 博 規

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環 境 森 林 部 長	大 坪 篤 史
環 境 森 林 部 次 長 (総 括)	川 野 美 奈 子
環 境 森 林 部 次 長 (技 術 担 当)	那 須 幸 義
部 参 事 兼 環 境 森 林 課 長	大 西 祐 二
み や ざ き の 森 林 づ くり 推 進 室 長	長 友 善 和
環 境 管 理 課 長	川 井 田 哲 郎
循 環 社 会 推 進 課 長	温 水 豊 生
自 然 環 境 課 長	廣 津 和 夫
森 林 経 営 課 長	渡 邊 幸 一
山 村 ・ 木 材 振 興 課 長	下 沖 誠
み や ざ き ス ギ 活 用 推 進 室 長	三 重 野 裕 通
林 業 技 術 セ ン タ ー 所 長	西 山 悟
木 材 利 用 技 術 セ ン タ ー 所 長	小 田 久 人
工 事 検 査 監	甲 斐 良 一

農政水産部

農政水産部長	郡司行敏
農政水産部次長 (総括)	原田幸二
農政水産部次長 (農政担当)	宮下敦典
農政水産部次長 (水産担当)	成原淳一
畜産新生推進局長	福嶋幸徳
農政企画課長	戎井靖貴
新農業戦略室長	牛谷良夫
農業連携推進課長	山本泰嗣
ブランド・ 流通対策室長	原拓実
農業経営支援課長	大久津浩
農業改良対策監	長友博文
農地対策室長	花田広
農産園芸課長	甲斐典男
農村計画課長	竹下裕一郎
畑かん営農推進室長	山下恭史
農村整備課長	甲斐康真
水産政策課長	田原健
漁業・資源管理室長	外山秀樹
漁村振興課長	田中宏明
漁港整備対策監	押川定生
畜産振興課長	坊蘭正恒
家畜防疫対策課長	久保田和弘
工事検査監	吉田勝己
総合農業試験場長	加勇田誠
県立農業大学校長	後藤俊一
水産試験場長	兼田正之
畜産試験場長	西元俊文

事務局職員出席者

議事課長補佐	伊豆雅広
議事課主査	原田一徳

○右松委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおり行うことよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時1分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○大坪環境森林部長 おはようございます。本日はどうぞよろしくお申し上げます。

それでは、お手元に配付しております環境農林水産常任委員会資料の表紙をごらんください。

本日の説明事項は、Ⅰの予算議案が1件、Ⅱの報告事項が2件、その他報告事項が4件でございます。

まず、Ⅰの予算議案としまして、議案第1号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)」についてであります。これにつきましては、後ほど、資料を使って御説明いたします。

それから、次のⅡの報告事項につきましては、平成27年度繰越明許費及び損害賠償額を定めたことにつきまして、報告するものであります。

Ⅲのその他報告事項につきましては、1の平成28年熊本地震に伴う被害状況と支援状況等についてなど、4項目を報告いたします。

表紙をめくっていただいて、1ページをごら

んください。

この表は、議案第1号に関する歳出予算を課別に集計したものでございます。

今回の補正につきましては、一般会計で表の中ほどの補正額Bの列の網かけしている小計の欄にございますように、6億3,716万6,000円の増額補正をお願いしております。補正後の一般会計予算額は、そのCの列の小計の欄にございますとおり、230億7,759万6,000円となります。

この結果、補正後の予算総額は一般会計と特別会計を合わせまして、同じくC列の一番下になりますが、236億7,985万2,000円となります。

それぞれ説明事項の詳細につきましては、担当課長のほうから御説明申し上げますので、どうぞよろしくお申し上げます。

以上であります。

○下沖山村・木材振興課長 それでは、山村・木材振興課の補正予算について御説明いたします。

歳出予算説明資料の45ページをお開きください。

当課の補正額は、一般会計で1億7,920万7,000円の増額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように、一般会計、特別会計を合わせまして49億2,147万1,000円となります。

それでは、事項ごとに御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、47ページをお開きください。

ページ最初の(事項)林業・木材産業構造改革事業費におきましては、4億520万8,000円の増額であります。これは、その下の説明欄の1と2及び4の事業におきまして、その財源を森林整備加速化・林業再生基金へ振りかえることによる減額、また、その振りかえ先である森林

整備加速化・林業再生基金を財源とする事業が、3の森林整備加速化・林業再生事業であります。この事業が増額補正となっております。

詳しい内容につきましては、後ほど委員会資料にて御説明させていただきます。

次の(事項)木材需要拡大推進対策費では、2億2,830万4,000円の減額であります。こちらの補正理由につきましても上の事項と同じ理由でありますので、あわせて、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、一番下の(事項)木材利用技術センター運営事業費におきましては、230万3,000円の増額であります。

48ページをお開きください。

説明欄1の試験研究費の増額であります。これらにつきましても委員会資料で御説明させていただきます。

歳出予算説明資料の説明は以上であります。

それでは、説明を省略しておりました事業について、常任委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の2ページをお開きください。

森林整備加速化・林業再生事業であります。なお、補正が必要となりました経緯が同じでありますので、森林経営課分もあわせて御説明させていただきます。

この資料には記載しておりませんが、森林整備加速化・林業再生基金のこれまでの状況について御説明いたします。

森林整備加速化・林業再生基金を財源とします事業は、平成21年度以降、国から累計で約184億円の配算を得まして、各種事業を実施してまいりました。国の26年度の補正予算から基金方式が廃止されまして交付金化されましたが、それまでに実施してきました基金事業において、入札執行残等により基金の積立額に残額が発生

しておりました。

今回、この基金残額の活用について、国から正式な方針が示されたことに伴いまして、補正予算をお願いするものであります。

それでは、3ページの横向きの資料をごらんください。

まず、下の図の左側、当初予算の欄をごらんください。現在、T P P 関連としまして、合板・製材生産性強化総合対策事業を、また、その下の交付金事業、これで森林整備・林業等振興施設整備交付金による事業をそれぞれ当初予算により編成しておりました。

しかしながら、このグレーで網かけされております事業は、国からの内示がゼロの状況であります。その理由としましては、上の囲みにあります補正予算要求の理由のところの最初の1行目にアンダーラインを引いておりますが、グレーで網かけされている事業は、森林整備加速化・林業再生基金のメニューと重複するため、この基金を活用して事業を実施するよう国から方針が示されたところでありまして、このことから左のグレーで網かけされている事業を右側の基金事業へ振りかえるものであります。

また、振りかえ元より、振りかえ後の合計予算額が増額となっておりますことや、基金事業の一番上の事業、未利用間伐材利用促進対策事業を追加しております理由は、同じく上の囲みの補正予算要求の理由の3行目にアンダーラインを引いておりますが、当該基金の残額は、平成28年度中に交付決定し、事業執行後の残額は、国へ返還することとの方針も示されておりますので、基金の残額を有効に活用するために、関係団体等からの追加要望による実施箇所もあわせて基金残額の範囲内で補正予算をお願いするものであります。

この結果、当初予算で編成した事業の補正予算における減額分は、一部事務費も含めまして、森林経営課と山村・木材振興課の合計で7億874万7,000円をお願いするものであります。

一方、基金事業の補正予算における増額分ではありますが、右側の一番下の計にありますとおり、森林経営課と山村・木材振興課の合計で1億322万6,000円をお願いするものであります。

2ページにお戻りください。

1の事業の目的・背景ではありますが、従前同様、戦後造林した豊富な人工林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するため、森林整備加速化・林業再生基金を活用して地域の主体性や創意工夫を生かした総合的な対策を支援するものであります。

2の事業の概要の予算額等は先ほど御説明したとおりであります。

(5)の事業内容ではありますが、森林経営課の事業としまして、①の未利用間伐材利用促進対策事業により、森林境界明確化への支援を行い、②の間伐推進加速化事業により、林業専用品道、森林作業道への支援を行うものであります。

山村・木材振興課の事業としまして、③の森林整備加速化・林業再生事業のイの素材生産・木材加工施設等整備事業により、高性能林業機械、木材加工・流通施設等の整備への支援を行い、エの木造公共施設整備等事業により、木造公共施設等の整備への支援などを行うものであります。

このような取り組みを通じまして、3の事業効果にありますように、林業・木材産業の成長産業化の実現を図っていくこととしております。

次に、4ページをお開きください。

木材利用技術センター運営事業費（試験研究費）についてであります。

1の事業の目的・背景であります、木質バイオマス発電への低質材を中心とした急激な利用拡大や木造公共施設への建築促進などが求められる中で、杉等の特性を踏まえた技術の研究・開発はますます重要となってきました。

このため、木材利用技術センターでは、企業ニーズ等を踏まえた研究テーマの設定やニーズの変化にも対応したより実用的な研究を行うこととしております。

今回補正をお願いします事業は、国産材の全国的な課題である大径材の活用に関する研究について、国の森林総合研究所が革新的技術開発・緊急展開事業に取り組むに当たり、本県の木材利用技術センターを含む全国の研究施設に対しまして共同研究が提案され、参加12の研究施設によるコンソーシアムを設立して研究を行うものであります。

2の(1)のとおり、予算額は230万3,000円の増額をお願いしております。

(2)の財源につきましては、国から森林総合研究所を通して配分されますので、全額、雑入による受け入れとなります。

(5)の事業内容であります、右のページの横向きの資料をごらんください。

この資料は、12の研究施設による共同研究の状況をあらわした図であります。木材利用技術センターは図の中ほど、2-2の構造用製材の長期挙動に関する強度特性予測技術の開発の研究に参加するものであります。

この研究内容は、具体的には、大径材から生産された製材品に長期間一定の力を与えまして、その変形度合いから、大径材を建築物に使用した場合の50年後の残存強度を推定するというものであります。

4ページにお戻りください。このような取り

組みを通じまして、3の事業効果にありますように、大径材の競争力を高め、大径材丸太の利用拡大を図っていくこととしております。

説明は以上であります。

○渡邊森林経営課長 森林経営課の補正予算につきまして、御説明いたします。

お手元の歳出予算説明資料の41ページをお開きください。

森林経営課の補正額は、4億5,795万9,000円の増額であります。この結果、補正後の額は、右から3列目にありますように88億9,582万3,000円となります。

それでは、事業について説明いたします。

1枚めくって43ページをごらんください。

上から5行目の(事項)森林機能保全対策総合整備事業費で4億5,795万9,000円の増額であります。説明欄の1の未利用間伐材利用促進対策事業、2の間伐推進加速化事業につきましては、先ほど、山村・木材振興課長から説明がありましたように、森林整備加速化・林業再生基金の活用により、今回新たに予算計上するものであります。

3の合板・製材生産性強化総合対策事業につきましては、間伐材の生産に対して支援するものであります。

詳しい内容は、常任委員会資料で説明させていただきます。委員会資料の6ページをごらんください。

1の事業の目的・背景ですが、TPPによる新たな国際環境のもとで、地域材の競争力強化に向けて、川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で県が策定しました体質強化計画に基づき、合板・製材工場等へ原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産を支援するものであります。

2の事業の概要ですが、(1)の予算額は、補正額1億4,038万4,000円であります。

(2)の財源ですが、その他特定財源となっております。国から委託を受けた基金管理団体からの交付となります。

(5)の事業の内容ですが、①の間伐材生産強化対策事業は、製材工場等に対する原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産を支援するものであります。

今回、2億4,038万4,000円の補正をお願いしております。補正後の額は4億3,988万4,000円となります。

右側の7ページをごらんください。

林業事業体が間伐材生産の支援を受けるためには、体質強化計画に参画し、生産した間伐材を事業者間の協定に基づき、直接あるいは木材市場等を介して中核的製材工場等へ供給することが要件となっております。

なお、今回の事業は、本県に加え熊本県、大分県と広域連携することにしておりまして、これらの県に出荷する間伐材の生産につきましても支援することにしております。

再度、6ページにお戻りください。

②の間伐推進路網整備事業は、1億円の減額であります。当初は予算を計上しておりましたが、国からの方針に伴い、森林整備加速化・林業再生基金を活用しました間伐推進加速化事業に振りかえまして、路網の整備を実施することとしたので減額するものであります。

3の事業効果ですが、これらの取り組みによりまして、生産量が増加する中核的製材工場等へ原木が低コストで安定的に供給されますので、国際競争力の強化が図られるものと考えております。

森林経営課の説明は以上であります。

○右松委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑はありませんでしょうか。

○山下委員 今説明の中で大径材の利用促進ということが出たんですが、今まで大径材の太い部分は、利用価値がなかったということで、新しいこういう事業で取り込まれるだろうと思うんですが。先ほどの説明で50年後も対応だったかな、そういう話もあったんですが、具体的にもうちょっと詳しく教えていただくとありがたい。どういう部分に使って、どれぐらいの強度なのか。

○小田木材利用技術センター所長 それでは、この事業によりまして研究する内容について、御説明申し上げます。

委員会資料の5ページにありますように、木材利用技術センターは、構造用製材の長期挙動に関する強度特性予測技術の開発ということで参加するわけですけれども、ここで言う長期というのが、先ほどあったように50年ということです。

今年度につきましては、ツーバイフォーの製材、いわゆる枠組壁工法の材料を対象とします。2年目、3年目ぐらいから一般の在来軸組構法の柱材であるとかはり桁材などについて、同じように50年後の強度を推定するという研究に取り組む予定にしております。

国の森林総合研究所が中心となっている課題ですので、在来軸組に限らず、枠組壁構法のそういう材料についても検討するとなっているわけです。

○山下委員 であれば、大径材の今まで捨ててあった部分を、今からは100%利用ができるということで理解しとっていいですか。

○小田木材利用技術センター所長 おっしゃる

とおり丸太の直径が大きいものですから、いろんな製材木取りができるということで、隅々まで使えるような製材技術あるいはそういう構造材のあり方について検討するということになっております。

○山下委員 よろしくお願ひします。

それと6ページのこの事業ですが、間伐を推進することによって、今まで廃棄してた分を新たな利用活用していこうということなんです。この間伐の条件というのは、何年から何年。例えば、製品となるようなものは、25年ぐらいで伐採して出していたような気がするんだ。

それ以上のものが、対象になるんですか。

○渡邊森林経営課長 補助対象要件は、7ページの写真の下にございますように、対象森林としましては60年生以下12齢級までということになっております。

○山下委員 60年生までを対象にするわけですね。下の年限は何年生以上からか。

○渡邊森林経営課長 下のほうは多分なかったと思います。対象齢級が12齢級までということでございます。通常は、3齢級ぐらいから間伐してまいります。15年生です。

○山下委員 15年だったら、3寸角ぐらいとれるんかな。

○渡邊森林経営課長 小丸太程度であると思ひます。

○山下委員 大体想像ができます。

それで、この右の図の中で宮崎県内が3工場ということなんです、これは合板をつくる会社が、宮崎県には3工場しかないということの理解でいいんですかね。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 こちらの3工場につきましては、合板工場が県内にございませんで、一般製材の工場に送り込むとい

うところを対象にして考えてございませんで。

○山下委員 合板する工場が宮崎県内には3工場しかないということ。これ合板に使うんでしょ。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 こちらにつきましては集成材工場も対象に含まれてございませんで、主に集成材工場を中心に供給するということになるかと考えてございませんで。

○黒木委員 この3工場はどこなんでしょうか。

○下沖山村・木材振興課長 この表にありますように体質強化計画というのをつくりまして、生産量を2割程度増強するというような計画の工場になっております。この県内の3工場は、現在予定してございませんで、中国木材の日向工場、それから都城の持永製材、それから都城の都城製材の3工場を予定してございませんで。

○黒木委員 これは原木を安定的に供給するというのが効果であると思ひますけれど、そういう大きな製材所に供給するということになると、例えば県内には多分、中小製材所を含めて150ぐらいあると思ひますけれど、そういったところへの影響は考えられないものか。それから、素材生産業者とかが、結局そこに持っていくというのが、条件といいませんで、何らかの制約が課せられるものか、お聞きしたいと思ひます。

○下沖山村・木材振興課長 この事業はあくまでも間伐材を生産して、それを県内それから県外、大分県と熊本県も含めてですけれど、その工場に持っていくというようなことで、一般の製材工場に対する影響というのは、さほどないと考えておるところでございませんで。あくまでも間伐材を集積して、それを県内、県外の熊本、大分の工場のほうに集積するという事業ですんで、間伐材だけが対象ということになります。

○黒木委員 間伐材と主伐材の割合はどれぐら

いですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 間伐と主伐の割合の数字については、今手元に持ってございません。

○黒木委員 こういう流通の流れをつくるということになると、中小製材所、中国木材という大きな製材工場が進出して、それだけでも非常に脅威で生き残りができるのかということ、非常に心配している面もあると思います。実際、競争力を高めるということは非常に重要なことでありますし、いいことではあるんですけども、そういったところが、それぞれの特徴を生かして生き延びていくような仕組みをつくるというのも一つの大事なことではないかなというように気がするものですから。そういったところにもある程度配慮した形での取り組みができないかなという気がしたので、お聞きしたところでは、間伐材だけということですので、今、皆伐がふえてますから、そんな大きなシェアではないとは思いますが、そういったところにひとつ御配慮をいただくようなことも考えていただきたいと思います。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 今議員からお話がありましたとおり、そういったところも十分に配慮してまいりたいと思います。こちらの事業につきましては、何よりもまずその原木の安定供給、こういった体制を県内できちんと築きまして、県内の製材業が全体で、中小のところも含めまして、安定的に体質強化できるというところを狙いとすることでございます。

中核工場として先ほどの3工場を上げているところでございますが、当然こちらに安定的に物が流れれば、流通量の増加ということを通じまして、ほかの中小の製材工場のところにも安定的な調達という効果は及ぶものと考えて

ございます。

いずれにいたしましても、議員の御指摘もともてございますので、そういったところにも配慮しながら事業を進めていきたいと考えてございます。

○山下委員 間伐することによって、今さまざまな林業で対策が講じられているんですが、これは、間伐材の立米単価というのは大体想定されているんですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 丸太の売り上げでございますが、今の立米単価、丸太が大体9,000円前後というところになってございます。

○山下委員 お願いをしておきたいと思うんですが、山床になかなか返ってこないと思うんですよね。結局、いろんな事業を組んで、国の事業、県の事業で山を守ろうとしているんですが、なかなかやっぱり山床に元気が出ない。この状況をどう認識されておられるのでしょうか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 委員御指摘のとおり、山元になかなか返ってこないということは、私どもも非常に心配しているところでございます。もちろん単価の問題もあるんですが、一方で取扱量、単価とボリューム、それでまとめてお金が返るということになると思うんですが、もちろんその単価の問題もさっておき、量のところ、歩どまりを上げるということで、しっかり返していくという体制を築いていきたいと考えてございます。

○外山委員 とりあえず、1点だけいいですか。

この今関連の原木の安定供給に向けて、これ熊本と大分にまで広げているというのは、県内においては、さばけない、あるいは需要がないということなんですか。何か理由があるのでしょうか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 こちらの熊本県と大分県を入れた理由ということでございます。こちらにつきましては、今原木の流通等非常に広域化しているということもございませぬ。例えば、私ども、日向にある中国木材さんにつきましては、集荷範囲等非常に広うございまして、熊本あるいは大分といったところから、あるいは、私ども宮崎県の県境のほうから逆に熊本方面にも材が出ているといった実態面に即しまして、こういった計画にしているところでございます。

いずれにいたしましても、国全体として、こういった体質強化した地域をつくっていくことがこちらの事業の目的でございますので、しっかり事業効果が生まれるように計画を回していきたいと考えているところでございます。

○井上委員 先ほどの説明だと、宮崎、熊本、大分で広域連携という言葉が使われましたよね。林業関係で広域連携というのは、ちょっと余り耳なれないんですけど、どういう広域連携というのを想定されているのですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 まずはこちらにつきましては、計画を3県で合同で立てようというところからの連携ということで考えてございます。

○井上委員 どこがリーダーシップを発揮するのか、ちょっとよくわからないけれども、どこなんですか。うちですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 おっしゃるとおりでございます。こちらの計画につきましては、やはり原木を取り扱う量、製材する量につきましても、宮崎県は非常に量が多うございますので、私どもが主導した形で計画を策定するというところで考えてございます。

○井上委員 十分メリットがあると考えて、こ

のスキームができ上がっていると理解していいですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 県内にとっても十分メリットがある形の計画ということで考えてございます。

○井上委員 これについては県内の19事業者がかかわっていくとなっているわけですが、その19事業者に関していえば、そういうメリットが十分感じられるという言い方はちょっとあれなんですけれど、そういうふうには理解していいということですよ。確認です。

○渡邊森林経営課長 委員のおっしゃるとおりでございます。実施主体としましては、県、市町村、森林組合等がございませぬので、県外出荷が補助対象になりますので、メリットがあると考えております。

○井上委員 これは体質強化計画となっているわけで、林業関係の体質を強化をしていくということなんでしょうけれど。皆さん方が想像されている体質強化というのは、どういうものだと理解すればいいんですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 こちらの体質強化でございますが、林業木材産業全般、木材が安定的に供給されて外のユーザー側の住宅業界であるとか、そういったところに安定的に物が流れるという仕組みをつくることは大事と考えてございます。そういった体制がつけられるように川上から川下まで一体となって、安定期に物が運び込めるということを通じて体質を強化しようということで考えてございます。今、正直言うと、ばらばらのところがございませぬので、そこをきちんとそろえることによりまして、使う側にとってメリットがある産地になっていこう、そういったことでお考えいただければと思います。

○井上委員 最後ですが、ことしから始めて30年度までの3年間で、国際競争力のところまで行くわけですから。宮崎、熊本、大分でそういう連携がきちんととれるような、そして国際力。その競争のところまで行くということは、皆さん方ももちろんそうでしょうけれども、自治体関係の協力体制もあると理解していいということですね。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 こちらの計画につきましては、関係する熊本県、大分県とも十分協議をしながら作成して行いますので、共通の目的が達成されるようにしっかりとつくってまいりたいと思います。

○河野委員 ちょっと勉強させていただきたいんですが、間伐材のルートが上と下2つありますよね。これを詳しく教えていただけますか。

○渡邊森林経営課長 間伐面積が、この事業によりまして約1,256ヘクタールほど実施できます。このうち約8万立方程度が間伐材として生産されるということになりまして、そのうちの大半が木材市場あるいは共販所に出荷されまして、そこから中核的な工場等へ原木として供給されるという流れが大半でございます。

それともう一つは、間伐材、森林組合等が生産しました間伐材を直接工場等に搬入するといえますか、出荷するという流れの2つがあるということでございます。

○河野委員 割合的なことというのはつかまれていますか。

○渡邊森林経営課長 上の木材市場それから共販所を通る分が約9割程度、直接搬入されるのが1割程度かなと、これは推計でございますけれども、考えております。

○河野委員 黒木委員が先ほど心配されてたのも、我々県北はちょっとやっぱり危惧する部分

があるのが、結局この工場が、県によってこういうふうな事業が進むということは、ある意味お墨つきをもらったという感覚になって、中小製材関係が、結局、苦しい状況になるんじゃないかなというのがどうしても拭えないんですけど、そこら辺いかがでしょうか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 こちらの事業につきましては、原木の安定供給対策を築くという事業でございますので、まずは川上から川下まで円滑に流れるという仕組みをつくるといったことを目的としてございます。そうした効果というのは、繰り返しになりますが、こちらの中核工場として指定しているところだけではなくて、ほかの中小の工場とこれ以外の工場にも効果が及ぶものと考えてございます。

○黒木委員 県内の製材所の数の推移がわかりましたら、教えていただきたいと思います。最近、大型化してますから、小さい製材所はどういう状況なのかなと思ひまして。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 全体で149工場ございまして、そのうち大型と言われる工場——大型は300キロワット以上という出力を持っているところでございますが——こちらが37工場ということになってございます。

○黒木委員 この小さい製材所がここ一、二年で廃業したり、休業したりしたところはないのでしょうか。把握されてないですか。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 申しわけございません。推移のところは持ってございませんが、全国的なトレンドで申し上げますと、今おっしゃられるとおり、中小の工場で既に廃業しつつあるというところは、大型のところと比べると割合は多いと考えてございます。

○下沖山村・木材振興課長 先ほどスギ室長のほうが直近を説明しましたけれど、工場数とし

ましては、26年が149工場で、前年の25年度が150工場ということで、1工場の減で、その前年の24年は155工場ということで、5工場ほど減です。年々少なくなってきましたけれども、1工場当たりの規模としましては、かなり大型化してきました。出力数については上がってきているような状況でございます。

○黒木委員 この林業事業体ですけれども、県内の19事業体が対象となります。県内にはどれぐらいの事業体と呼ばれるものがあるのか。そしてこの19事業体が対象となったのは、希望したところなんでしょうか。どういう選定方法をしたのか、お伺いしたいと思います。

○下沖山村・木材振興課長 資料を探しておりますので、後ほど答えさせていただきます。

○山下委員 この6ページ、7ページの事業なんですけれども、先ほど課長のほうから、対象面積が1,256ヘクタールという説明でしたよね。出される木材が8万立方。僕はこれを立米9,000円だということを言われたんで、計算してみたら約7億2,000万の売り上げだろうと思うんですよ。これに対して、補助金投入が4億4,000万でしょう。実質2億8,000万というのが、僕は出てくる金かなと。補助金を投入して、売り上げた材を出して、売り上げというのが。皆さん方は、これだけ財政投資をして、そして2億8,000万の収支差が出たのが、経済効果として評価されるわけですか。それをお聞かせください。

○渡邊森林経営課長 投入されましてその4億4,000万の事業をやるわけですが、これは森林所有者、要するに林業事業体の経費として使われると。プラス売上高も出るということで、経済効果はあると思っております。

○山下委員 これが実質経済効果という評価の仕方でもいいんですよね。差額が。それはそれで

評価したいと思うんですが。やっぱり山床にどれだけ返るかということ、皆さん方が試算出して、ちゃんと実施してくれる事業体とか、そういうものを僕らにも言ってくれないと、やっぱり一番心配するのは、山の再生をしようと思ったら、山に魅力を出さないといけないわけですから、山床にどれだけ経済効果が出るかということ。これを一部の製材業者だけがもうかって、一事業所だけがもうかって、それだけでは幾ら投資しても山床に元気が出ないと思うんだけど。そこら辺を事業化してほしいと思うんだけど、いかがでしょうか。

○渡邊森林経営課長 委員おっしゃるとおりでございます。この事業は、ヘクタール当たり35万円の補助金を支援するというものでございまして、これはほとんど全額補助という形になっておりまして、山元の支援ということで考えております。

○山下委員 ちょっとはっきりさせて。1反部当たり3万5,000円ですよ。これは山の持ち主に、その間伐申請したら、そのまま行くわけ。この補助金は事業体に行くんじゃないの。

○渡邊森林経営課長 森林所有者等から委託を受けました森林組合等の林業事業体に間伐経費として支援されるということでございます。

○山下委員 さっき山床に行くというから。だから山の持ち主には全く行かないですよ。その差額が出るの。

○渡邊森林経営課長 森林所有者が間伐すると経費がかかりますけれども、この事業体に委託しまして作業するというので、その分、森林所有者の持ち出しというのはないということでございます。また売り上げにつきましては、森林所有者の収入という形になります。

○山下委員 明確にそこ辺をして、山床に返る

ようにしてください。

○**下沖山村・木材振興課長** 先ほど黒木委員から御質問にありました林業経営体の数でございますけれども、県内、農業センサス2010年によりますと、受託や買い取りによる素材生産を行った経営体が224ありまして、そのうち法人化している経営体は195あります。県で認定しております認定林業事業体は現在125で、平成32年度までに150にするということを目標に今現在、認定作業等努めているところでございます。

○**黒木委員** 19事業体は、19事業体から申し出があったのか、どういう選定方法かを。

○**渡邊森林経営課長** これは体質強化計画に参画するという申し出があった事業体でございます。

先ほど黒木委員のほうから質問がありました、主伐材と間伐材の割合についてでございますけれども、推計ではございますけれども、主伐材が8割、間伐材が2割ということでございます。

○**島田副委員長** 工場に材が集まらないから直納するよというのはわかるんですよ。素材業と加工場の強化をしていけば、山床に返るということはわかるんですが。このヘクタール35万の中で間伐をして搬出しますよね。市場に持っていくと市場手数料が入るから、直納のほうがいいんでしょうけれども。でも、県北、県央、県南に割り振らないと、この指定された工場まで運ぶコストです。一番問題になってくるのは、運送会社のほうにも返るようなシステムをやらないと、なかなかそこがうまくかみ合わないんですよ、現状が。

例えば、串間から都城に持っていく1時間半のコストです。帰るまですると3時間かかるんですよ。それを日南の市場に持って行って、市場からこの工場に持っていく部分については、

我々は無関係なんですけれど。でも、加工場としては、やっぱり直納してもらいたいわけじゃないですか。決まった量を持ってきてもらいたいというのがあるわけですから、そこはこれからの課題でしょうけれど。運送業者もこの中にも入れて、直納型がいいんであったら直納型に持っていくようなシステムにすれば、やっぱり工場は県北、県央、県南に指定しないと、距離の長いところから持っていくことはできないわけですから、やっぱそこも検討してもらいたいと思いますね。

それとヘクタール35万の中で、例えば森林組合が請け負って搬出するんですが、これだけじゃなくて、いろんな加速化事業等も組んで、搬出量もつくるし、条件整備が出てくるから、木材は全部全て林家に返るようなシステムになるんですよ。そこをもう少し連結した事業の中に組み入れてもらって、この仕事がうまく回るようにしてもらえればいいと思いますけれど、それが今後対策できるかできないかですよ。

○**三重野みやざきスギ活用推進室長** 今議員からお話のありました、まず製材工場の送り先の話でございますが、こちらの計画は、全体として生産量をしっかり上げていこうといったところがポイントになってございます。そちらに関しまして一応県内バランスを考えて、こちらの県北のところと県南の工場といったところの配置にしたところでございます。

あと直送と市場の関係につきましては、それぞれニーズがございますので、こちらについて市場経由のものもございますし直送といった形もございます。それで、市場は市場なりの機能もございますので、それらがきちんと機能的に回るように、しっかり回していきたいと考えてございます。

○**島田副委員長** 加工場は近代化システムの中でかなり量を引くようになってきているんですけど、問題は、山床の素材業や森林組合の後継者がいないわけだから、この山床から供給する部分が少なくなってくると思うんですよ。加工場は直納型でこういうシステムをつくるんでしょうけれど、維持しなければならないから。逆に消費する側として、こういうふうにシステムを組んでるわけでしょうから。でもやっぱり山床側のほうにも利便性が出るようにならないと、余りにもこの都城と中国木材というと、我々串間だから、格差があるなと思うんですよ。そこは今後考えてもらいたいなど。市場に持っていくのはみんな一緒じゃないですか。市場手数料が要るわけだから、やっぱり下がるわけでしょう。だからここをもう少し考えてもらいたい。加工場を指定するのが3工場じゃなくて、もう少しふやしてもらいたい。

○**那須環境森林部次長(技術担当)** 委員のおっしゃるとおり、工場の地域差というのは確かにございますし、この事業は間伐を促進しようということで体質強化を図ろうと仕組んだ事業でございますので、ただいま県北と県西のほうに工場をこしらえておりますけれども、県南についてもそういうことは必要だと考えておりますので、今後やりながら改善していきたいと思えます。

それと、あと山元への還元ということにつきましては、造林の補助事業は全てそうなんですけれども、直接所有者の方に補助金を出すという形ではございませんで、事業体を通じて、その事業体の搬出経費等の補助で所有者に還元するという形で行っております。

そういうことで木材価格につきましても、県内で大型工場とかバイオマス工場が出てきまし

て需要が伸びておりますことから、昨年、一昨年は1万円ちょっとのベースで推移をしております。山元に聞きますと、やはり1万2,000円ぐらいは平均価格で欲しいということですので、さまざまな整理、今おっしゃいました意見も踏まえて、山元に返るように努力をしてまいりたいと考えております。

○**山下委員** この流れを見とって、私が心配するのは、木材を市場なりに出して、確実にこの製材工場に行って、合板ないしそういうもののできるチェック体制はちゃんとしているんですか。例えばバイオ発電にいくとか、安易な使い方。そのチェック機能というのはぴしゃっとできるんですか。できるようにお願いします。

○**那須環境森林部次長(技術担当)** バイオマスの搬入につきましては協定というのを組んで、林地残材ということを基本としておりますけれども、やはり一部はC材の使わないところも入っているんじゃないかというところはございますんで、毎月業者への聞き取り調査、チェックをして、適正に流れていくようにという努力はしております。

○**島田副委員長** さっきの件なんですけど、今森林組合は事業体どまりの補助金ですよ。例えば森林組合が、組合の山を間伐するということには見積書を出すわけですよ。見積書の中に圧縮しなければならないコスト低減です。いわゆるコスト低減の中で、やっぱり搬出の条件というのが伴って、組合の中でその部分がなかなかできないんですよ。だから売り上げる価格というのは、9,000円から逆算式で山床に返すお金を出すわけですから。その部分を造林だったら、立地条件が違うところで補助金の格差が出てくるんですが、これ一律ですよ。そういう中で山床に返すとなると、やっぱりその運賃とか、

遠くまで持っていく距離の検討ですよ。我々が見積もる中で、例えば近いところは9,000円の中で5,000円を戻すものもあれば6,000円しか戻せないという部分もあるし、また、あるいは3,000円しか戻せないというのも出てくるわけですよ。ここもやっぱりコスト低減というところを検討すべきじゃないかなと思いますね。

○那須環境森林部次長（技術担当） 木材は市場価格で決まりますので、定額方式だと、やっぱりそういうコストを縮減するという仕組みがついてまいりますので、その辺についても制度、補助金の流れ等々条件も変わりますので、今後深く研究してまいりたいと考えております。

○三重野みやざきスギ活用推進室長 先ほど山下議員のほうから、こちらの体質強化計画の関係でバイオマスにいかないかという御心配がございました。こちらの計画につきましては、出し元と受け手のところできちんと協定を結びまして、きちんとこちらの製材合板といったところに流れるようにしてございます。ですので、こちらからバイオマスには流れないということでお考えいただければと思います。

○井上委員 大径材のことでお尋ねしたいんですけど、我が県も含めて参加12研究施設によるコンソーシアムを設立してというふうになっているわけですけど、この5年間でこの大径材についての成果というものが、ある程度の方角性みたいなのは出ると理解していいんでしょうか。先ほどあった50年後の強度を見るとかかっていうの、どこに立てられて、それをずっと見続けていくのかがわからないんですけど。この5年間は、ぜひ研究してもらいたいんですけど、どういうあれなんでしょう。

○小田木材利用技術センター所長 50年後の強度が云々かんぬんという話ですけども、これ

が建築基準法の中で短期的な場合、それから長期的な場合というふうに基準の強度というのが定められております。住宅の場合は当然、長期の強度を重要視しますので、50年後の強度を推定するというのが出てくるということです。これは当然、木材に限らず、ほかの建築資材に対しても同様のことを調査研究するということです。

それから大径材の研究については、各県、森林総研も当然やっておりますし、木材利用センターとしてもやっているわけですけども、これが森林総合研究所が5年間という期限を切って集中的にやろうということで、この研究の仕組みがつくられたということです。

この事業の中で丸太のいろんな評価をすとか、あるいは、その木取りをどういうふうにするとか、それから製材あるいは乾燥の技術について、将来的な技術も含めて総合的に研究して、その結果をもってスギ材の利用というのが、5年後ぐらいにはある程度の青写真といえますか、こういう大体の仕組みが築かれることを目標にして、研究を進めていくとしているわけです。

○井上委員 逆にいえば5年間、大径材というのは、構造材として使うのにも待たざるを得ないというふうに理解したほうがいいんですか。それとも、並行的にもやれると理解していいんですか、どちらなんですか。

○小田木材利用技術センター所長 現在の技術でも大径材を構造材として使うことはできます。ただ、外材との勝負ということもありますので、より一層コスト低減しないといけない。効率的に精査しないといけないということがありますので、新しい技術を開発しようというのがこの仕組みということです。

○井上委員 部長にお聞きしたいんですが、今

回の補助公共等交付金の事業の内示は、環境森林部も80.2%という状況になったんですが、内示があった部分についてはもちろん有効に活用しないといけないんですけど、今ぐらいの時期の80というのは普通だと理解していいんでしょうか。

○大西環境森林課長 今の内示の状況なんですけれども、おっしゃるように今年度が5月31日現在で、当初予算比について80.2%、昨年度27年度が90.4%でございました。さらに26年度同時期が77.1%。この3年間で見ると、このような状況になっております。

○大坪環境森林部長 そういう実態を踏まえまして、要はこの内示差を何とか埋めていきたい。そのための努力をしていきたいと思っております。

昨年もそうだったんですが、補正予算での追加ですとか、さらには、全国枠の中で、年末になってきますと各県の不用額等も出てまいりますんで、そういったものをできるだけ宮崎県に回していただく。そういう働きかけを昨年も実施しましたので、本年度に関しましても積極的に継続的に要望活動を続けていって、本県での所要額というのをしっかり訴え続けながら、できるだけ額の確保というのを進めていきたいと思っております。

○井上委員 うちが森林県であると同時に、森林の課題のことについてはリーダー県だと思うんですよね。うちの内示額がこの状況でずっと続くとなると、森林に関する国の財政の出し方というのが、ちょっとおかしいのではないかなと思うところも。

ただ、事業として組み立てた分が、国が考えているものと合致しないのか。それとも、私たち側のほうが、山に対する考え方とか、森林に

関する、木材に関する問題点も含めてですけども、何かちょっと違いが出てきていると理解したらいいのか。満額とは言わないけれども、この内示の状況がもっときちんとして上がってくるというのが大事なんじゃないでしょうかね。

今度の議会のときにも、島田副委員長なんか水産業の問題とか取り上げていただきましたが、やっぱりそういうこととかをいろいろ考えると、山の問題というのは絶対見逃せない問題になると思うんですよね。国が組み立てているものと合致できないものが、何かうちの県のほうであるんですかね。

○大坪環境森林部長 先月ですけども、国への提案要望で林野庁をずっと長官以下回ってまいりました。特に本県の場合には、まさしく全国のトップを切って、主伐、ほとんどの収穫の時期に入っているわけですし、問題はそこから先。今後さらに再生林をしっかりと進めていって、この循環型林業というものが確立できるかどうかというのが非常に大きな課題だと思います。そのことは強く林野庁のほうにも訴えてまいりました。ある意味、国のトップを切って先導的な位置にあるわけですから、それが十分に予算がつくというのは難しいかもしれませんが、宮崎で成功しなかったら、全国の林業はだめなんだと、そういう訴え方もしましたし、そこは林野庁も十分理解をしてくれていると思えました。

ですから、今後、制度事業をいろいろ仕組みの中で、国のほうともそこ辺の内容的・技術的なことも十分すり合わせをしながら、できるだけ理解を求めていきたいと思っております。直近では、来月の7月4日の日に農水省のはまゆう会という会がございまして、宮崎県ゆかりの農水省の官僚の方との懇談会が予定されております。

す。農政水産部と環境森林部幹部職員ができるだけ行って、そういったことも本音で話をしながら、できるだけ本県林業への理解というのを深めていきたいと思います。

○井上委員 農政の67.3%というのは、しようがないというよりも、いろいろあると思うんです。いろいろ農政に対する考え方も、いろんな意味で、第2次、第3次みたいなことが考えられると思うんですけども。この林業に関していえば、やっぱり最初にがつんと予算がつくことはすごく大事だと思うんですね。この7月4日もぜひ訴えていただいて、そして林業が持つ社会的な意味っていうのと同時に、地域の活性化のため地方創生の一つの大きな柱としても、予算獲得というのは、ある意味、日本の国はどちらの方向に向かっていくのかとか、どういうことを環境の問題についても考えているのかというメッセージでもあるわけだから、そこがきちんと表に出るような状況にしていきたい。だから、他県が何%であろうと、あんまり関係ない状態だと思うんですね。宮崎の内示額が何%かというのは大きいと思うんですよ。だから、うちはリーダー県だということを絶対忘れることなく、提案をきちんとしたもの仕上げに上げていただけるといい。きょうも、山床にちゃんと金返さんとだめやないかみたいな話が出るぐらい、人材の育成と、それから山を守っている人たちは誰なのかということが、明確に皆さんの中の意見としては出てきているわけだから、そこをきちんとさせないと。数字だけ追うわけではないけれども、やっぱり我が県の環境森林部の予算の獲得の仕方、内示のあり方というのは大きいのではないかと思う。改めて部長に。

○大坪環境森林部長 委員がおっしゃったことは、実は林業基本法にまさしくそんなことが書

いてあるんですね。林業基本法の改正がされたときの、そのときの農水大臣の言葉がすごく象徴的なんですけど、「山は国土の礎だ」というふうな表現をされました。ですから特に宮崎県、県土の76%が山林ですので、ここをしっかりと守らなければ、そしてそこに住む人々の生活がしっかりと支えられなければ、当然県土は守れないし、豊かにもならないわけでありまして、そういうことを十分踏まえながら、我々も頑張りますけれど——先般は、林活議連のほうでも林野庁とか国交省を回っていただきましたので、その林活議連の先生方、さらにはその団体等とも十分連携しながら、しっかりと頑張っていきたいと思います。

○右松委員長 総括的な意味合いが大きかったですけれど、内示差を縮めていただくためにも、引き続き国への要望活動をお願いいたします。

質問等は、ほかにありませんでしょうか。

○黒木委員 森林整備加速化・林業再生事業についてですけれども、基金でこのメニューにあるものはやりなさいということであって、そして基金は28年度に使いなさいということ、残ったら戻しなさいということだと思うんですけども。この残っていた11億ぐらいの基金は、県としてはどのように有効活用すると考えていたのか。そして、その影響が特にあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○下沖山村・木材振興課長 これまで、この基金事業は、先ほど説明しましたように184億円を国からいただきまして、順次使ってきたわけですが、国の基金が廃止されて交付金化されたときに、残額が11億残ったということで、この基金の使い道について、国からの方針がまだ示されておりましたので、これについては全部使い切るということ

しておったんですけれども、今回この新しい国から方針が示されましたので、この11億については全部使い切るということでございます。

それから影響ということでございますけれども、加速化事業が、補正予算でございましたけれども、今度、通常予算のほうで森林整備・林業等振興施設整備交付金というのがあります。それから先ほど言いましたように、合板・製材生産性強化総合対策事業もできましたので、こちらのほうで事業を実施していくということで考えております。同じぐらいの規模の予算は、今後、国のほうに強く要望してまいりたいと考えているところでございます。

○黒木委員 この加速化事業は補正予算ですけれども、これの見通しといいますか、そういったものはどのようにお考えでしょうか。

○下沖山村・木材振興課長 見通しといいますか、この加速化基金の11億については全て使い切るということでございます。このほかにも、加速化基金はまだ全部なくなるわけではございませんで、この部分についても残りの部分がまだありますので、来年度以降、有効に使っていきたいと考えております。

○黒木委員 この事業が安定的に継続的に続くようにと、先ほど部長が言いました林活議連でこの前行ってきたんですけれども、長官のほうも補正が非常に重要となってくると、必要なときには飛んできて応援してくれという話でありましたし、みんなで一緒になってやっぱり予算獲得に動かんと、なかなか厳しいなというような気がしましたので、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願います。

○右松委員長 補正予算に係る事業で、ほかはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、次に報告事項に関する説明を求めます。

○大西環境森林課長 それでは、常任委員会資料の8ページをごらんいただきたいと思います。

報告事項の1、平成27年度宮崎県繰越明許費繰越計算書について、御説明をさせていただきます。

この表につきましては、平成28年6月定例県議会提出報告書のほうに記載されております繰越計算書のうち環境森林部所管の関係事業をまとめたものであります。

このたび平成27年度の議会におきまして御承認をいただきました繰越事業について、その繰越額が確定いたしましたので、御報告を行うものであります。

表の上のほうからであります。自然環境課所管の森林病虫害等防除事業など6事業、それから森林経営課所管の森林整備事業など8事業、最後に、山村・木材振興課所管の2つの事業、これらを合わせまして、一番下の合計の欄になりますが、16事業140カ所、繰越額39億6,564万5,000円となったところでございます。

繰越理由としましては、表の右にありますように、国の補正予算の関係等により工期が不足することや工法の検討等に日時を要したことなどによるものであります。

説明は以上でございます。

○下沖山村・木材振興課長 損害賠償を定めたことにつきまして御報告いたします。

平成28年6月定例県議会提出報告書の4ページをお開きください。

下から3つ目、平成27年11月19日、宮崎市橋通東3丁目の福井石油セントラルサービスステーションでの県有車両による物損事故について

であります。

この事案は、記載にあるガソリンスタンドにおきまして、職員が、公用車へのガソリン注入が終わる音を聞いて、店員もレジのほうに向かいましたので、給油が終了したものと認識しまして、公用車を移動させたところ、まだ給油ノズルが車に差し込まれたままであったため、給油ホースの接続金具等を破損させたものであります。

損害賠償額は5万5,296円であり、全額、保険により支払われております。

日ごろから事故防止につきまして指導しているところではありますが、今後とも、繰り返し注意を喚起してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○右松委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○大西環境森林課長 それでは、委員会資料の9ページをお願いいたします。

平成28年熊本地震に伴う被害状況と支援状況等についての御報告でございます。

まず、(1)の被害状況であります。

林地、林道施設、特用林産施設の被害状況であります。この表の一番下の合計にありますとおり、4市町村10カ所で被害額2億2,516万9,000円となっております。その内訳といたしましては、表の上からになりますけれども、林地被害が五ヶ瀬町で1カ所、被害の形態は山腹崩壊であります。人的、建物被害は出ておりませんが、これに伴い林道大石越線が通行どめとなっております。

この災害復旧につきましては、国に災害関連

緊急治山事業による国庫補助を申請しておりました。この6月中にヒアリングが予定されております。

また、林道施設被害が椎葉村、高千穂町、それと五ヶ瀬町で合わせて8カ所となっております。被害の形態は、林道の法面や路肩の崩壊などではありますが、先ほど申し上げました大石越線以外は、いずれも通行可能であります。

林道施設については、国の災害査定が、7月19日から22日まで実施される予定であります。

特用林産施設被害は、日向市のJA宮崎経済連椎茸流通センターの1カ所で空調施設に被害がありました。事業主体におきまして、7月中旬ごろに復旧予定であります。

次に、右のページになります。(2)の熊本県への支援状況等についてであります。

①の災害廃棄物処理につきましては、発災直後に市町村との調整など可能な協力をする旨連絡をいたしております。また、これまで県内6つの市が独自に被災市町村と調整をし、ごみ収集車と職員を派遣しております。

②の仮設住宅の基礎用杭丸太等につきましては、熊本県からの要請に基づきまして、供給工場等の情報提供を行っております。また、県内企業が開発した木造応急仮設住宅についても、仕様等の情報を提供しております。

いずれも、熊本県や国に対して情報提供を行っておりますが、今後の対応としましては、それぞれいにございますように、熊本県から支援要請があった場合は、できる限りの支援を行うということにいたしております。

説明は以上であります。

○川井田環境管理課長 委員会資料の11ページをごらんください。

平成27年度大気、水質等の測定結果について

御説明いたします。

(1) 目的は、県民の健康を保護し、生活環境を保全するために、関係法令に基づき、県内の汚染状況を監視したものです。

まず、(2) 大気の測定結果のA 大気汚染常時監視です。

表の1をごらんください。環境基準が定められている二酸化硫黄など6項目について想定しました。その結果、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質PM2.5は一部の測定局で、また、光化学オキシダントは全ての測定局で、1時間値や1日平均値などが数回超過するなどをしたために、環境基準を未達成になりましたが、注意報等の発令基準には該当はしませんでした。

12ページの図の1から4をごらんください。

いずれも年平均値は、環境基準の値を下回っており、横ばい傾向にありますが、図3のPM2.5につきましては、穏やかな低下傾向が見られております。

次に、イ 有害大気汚染物質モニタリング調査でございます。ベンゼンなど4項目について、全ての測定地点で環境基準を達成いたしました。

ウの今後の取組でございますが、今後も監視指導を継続いたしますが、PM2.5等は大陸からの越境汚染も考えられていますので、国に対して国際的な取り組みを要望していきます。

13ページをごらんください。

(3) 水質の測定結果のA 公共用水域です。表2のとおり、生活環境項目のBOD、CODとも全ての水域で環境基準を達成していました。

下の図5をごらんください。これは、河川と海域の環境基準の達成状況を示したもので、本県は平成11年度以降、達成率がほぼ100%で推移し、全国に比べて高い達成率となっております。

健康項目では、土呂久川2地点のヒ素など、一部の地点で環境基準を未達成でした。

14ページをごらんください。

上の図6は、岩戸川水系の過去5年間のヒ素の測定結果です。図の真ん中上の土呂久川の2カ所に丸印で表示しております東岸寺用水取水点と岩川用水取水点のこの2カ所で環境基準を超過し、近年は同レベルの値が続いておりますが、下の図7にありますように、測定を開始した昭和47年のころからしますと減少傾向にあります。

この主な原因を申し上げますと、その地点の上流部にあります土呂久鉱山の大切坑からヒ素を含んだ廃水が出ているためで、これまで坑道のコンクリート吹きつけ工事等を行ってまいりましたが、今後、坑道内にバイパスをつくり、汚染されていない地下水を通す工事が開始されると聞いております。完成しますと、環境基準内の水質になるものと考えます。

15ページをごらんください。

次に地下水ですが、概況調査では、表3のとおり、1地点の井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を未達成でした。

また、継続監視調査では、20地点の井戸でヒ素等が環境基準を未達成でありましたが、いずれも、これまでとは大きな変動は見られませんでした。

ウ 今後の取組ですが、公共用水域や地下水の常時監視はもとより、発生源に対する監視指導を行うとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底など生活排水対策を継続してまいります。

16ページをごらんください。

(4) ダイオキシン類の測定結果です。

表の4をごらんください。まず、常時監視では、全ての測定地点で環境基準を達成しました。

次に、発生源自主検査及び発生源立入検査では、廃棄物焼却炉の数施設で排出ガスやばいじんが基準を超過していましたが、指導の結果、改善を確認しました。

今後の取り組みですが、主な発生源である廃棄物焼却炉等に対する維持管理の徹底指導等を継続してまいります。

引き続き、28年度の海水浴場の水質検査の結果について御説明いたします。

17ページをごらんください。

(1) 目的は、海開きの前に海水浴場の水質の現状を把握し、県民等の利用に資するものでございます。

(4) 調査項目は、海水浴場の水質判定基準項目として、ふん便性大腸菌群数、油膜などの有無など4項目を測定いたしました。

(5) 調査対象海水浴場は、18ページの図の1にお示ししております14の海水浴場でございます。

(6) の調査結果でございますが、アのとおり、全ての海水浴場の水質は適と判定され、その内訳は、11カ所が水質AA、3カ所が水質Aとなっております。参考として、海水浴場判定基準をお示ししておりますが、水質AAと水質Aの違いは、ふん便性大腸菌が不検出であるか、2個から100個以内にあるかでございます。

18ページの表の1に結果を記載しておりますが、ふん便性大腸菌群数は、熊野江で2個、高鍋及び大堂津で5個となっております。水質Aに区分されたとはいえ、水質AAに非常に近い水質であると考えております。

説明は以上です。

○廣津自然環境課長 資料の19ページをお開きください。

松くい虫等による被害の状況と対策について

御説明いたします。

まず、(1)の松くい虫でございますが、①の被害状況につきましては、松くい虫の被害量、棒グラフにありますとおり、近年3,000立方程度で横ばいの状態でありましたが、26年度以降増加傾向に転じておりまして、27年度の被害量はイの表にありますとおり、前年度の約1.3倍の4,985立方となっております。

空港から清武川にかけての一带、一ツ葉海岸などで多くの被害が見られておりまして、宮崎市では、前年度比約1.8倍の3,323立方となっております。

次に、②の被害木の処理状況であります。海岸林などにおきまして、27年度に発生しました被害木につきましては、5月下旬までに伐倒しまして、木質バイオマス発電所での焼却等の処分を完了したところでございます。

次に、③の今年度の取組についてであります。まず、予防対策としましては、(ア)の薬剤散布と(イ)の樹幹注入の2つの方法がありまして、薬剤散布につきましては、羽化したカミキリが飛び出してくるのにあわせて、防除適期であります5月から6月にかけて実施しております。

ぼつの1つ目にあります最も効果的・効率的なヘリコプターによる空中散布を基本にしまして、人家とか田畑などが近くにあることなどによりましてヘリによる散布が難しい場所におきましては、地上から動力噴霧器などによる散布を行っているところであります。

この地上散布の区域での新たな取り組みとしまして、3つ目のぼつにありますように、樹高が高くなりましてきめ細かな対応が必要な場所につきましては、無人ヘリによる散布も実施しているところであります。さらに薬剤散布自体

が困難な場所では、幹に直接薬剤を注入する(イ)の樹幹注入を実施することにしておりません。

次に、20ページのイの被害木対策であります。今年度新たな被害が発生した場合には、適時に漏れのないよう伐倒駆除を行ってまいります。

また、新たな取り組みとしまして、感染源の一つになっていたと思われ、民家等にありますが被害木の駆除も行うことになっているところがございます。

次に、ウの被害跡地対策でございますが、海岸林としての機能を早急に回復させるため、

(ア)にありますように、国庫補助事業を活用しまして、写真にもあります防風垣の設置や抵抗性松などの植栽を行うほか、今年度からの取り組みとしまして、(イ)にありますとおり、地域住民等によるボランティアの力もお借りしながら、広葉樹植栽も組み合わせ、早期に復旧できるよう努めてまいりたいと考えております。

エのその他であります。海岸松林につきましてはさまざまな管理主体がございまして、対策漏れがないよう連携した取り組みが必要でありますので、引き続き緊急対策プロジェクトチームや関係者と連携しまして、一体的な防除を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)のその他の害虫についてでございます。

まず、①のブナハバチにつきましては、5月末に大量発生報道等がありまして、6月上旬には林業技術センター等が現地調査を実施しているところがございます。多くのブナで葉っぱがなくなっていたということですが、この葉自体は8月ごろには再生されるということですので、被害の推移を見守りながら、

森林管理署などと情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、②のツマアカスズメバチであります。

(ア)にありますとおり、中国などが原産の特定外来生物でありまして、韓国や長崎県の対馬などで定着が確認されております。

環境省が釜山港と行き来のあります九州内の港で調査をしていましたところ、油津港において女王バチ1個体が捕獲されたところであります。このためトラップをふやしまして環境省において調査いたしましたところ、新たな捕獲はなかったということがございます。

この蜂は繁殖力が強くて、ミツバチなどを捕食しますことから、県庁ホームページや文書により関係者への注意喚起を行ったところであります。引き続き環境省と連携しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○右松委員長 執行部の説明が終了いたしました。

その他報告事項についての質疑はありますでしょうか。

○函師委員 13、14の水質の測定結果の説明をもうちょっと詳しく聞かせていただきたいんですが、特にこの岩戸川水系の測定の結果が、環境基準値を超えているところが2つほどあるんですが、この対応策として何かコンクリート打設をするというような説明があったかと思うんですが、内容をもう少し詳しく聞かせていただいてよろしいでしょうか。

○川井田環境管理課長 この事業は、休廃止鉱山鉱害防止工事業として、平成18年から取り組まれている事業でございます。これは、崩れないようにするために、坑道内にコンクリートの吹きつけをする工事がずっとやられておりま

した。今聞いたところによりますと、350メートルの地点まで吹きつけが終わっております。その中に一つの大きなパイプを通して、できる限りヒ素の層と接触しないようにパイプを通しております。それが先ほど申しました、350メートル地点まで来ているんですが、抜本的な対策をするために、そこから先、迂回路を通すためのバイパスのトンネルをまた掘るということ聞いております。これが今後10年間ぐらいの工事になるかと聞いておりますので、その工事が完成しますと、ヒ素に触れてない地下水が流れるということになりまして、今まで以上に低減されて、基準値であります0.01未満になろうと考えております。

○**図師委員** 今の説明でよくわかったんですが、まだこの工事が完成するには10年近くかかるということで、それまではやはりこの基準値をクリアすることはなく、この現状が続くというような理解でよろしいのでしょうか。

○**川井田環境管理課長** 今の抜本的な対策がとられるまでは、このままの状態で推移するのではないかと考えております。

○**図師委員** くれぐれもその間、その間に限らずですが、周辺住民の方々に人的な影響がないというそういう調査もされていくわけでしょうけれども、一年でも早く前倒しして、この工事が終わることを希望いたしますが。これは県単独というわけにもいかないんでしょうが、少しでも早く工期が短くなりますように努力していただければと思います。

○**川井田環境管理課長** 実はこの工事は、うちの課が所管しているのではございませんで、国が4分の3、そして県が8分の1、町が8分の1。県は産業支援課が担当になっておりまして、ほぼ国が直轄的に高千穂町の役場と一緒になっ

て工事をしているということでございます。

○**黒木委員** 熊本地震に関する報告があったんですけれども、宮崎県は大型林業機械がかなり全国的にもトップクラスで導入されているんですけれども、素材生産業者関係に聞いてみますと、ああいう災害があったときに機械が有効に活用できる部分もあるのではないかと聞いて聞くんですが、現状、そういう応援で行った事実はあるのでしょうか。

○**下沖山村・木材振興課長** 以前、東北大震災のときに素材生産業者が瓦れきの撤去ということで希望して行こうとしたことがあるんですが、丁寧にもう足りているということで要請の支援はなかったということなんですけれども。今回もそういう機会があれば、熊本県のほうにも、そういう必要がないかどうかというのを問い合わせてみたいと考えております。

○**黒木委員** 補助金で導入したんだから、こういうときに応援したいという気持ちが物すごくあるものですから、協定というような大げさじゃなくてもいいですけど、やっぱりそういったものでも取り交わしておいて、いざ有事のときに。これからどういう災害が起こるかわかりませんが、そういった機械類も、建設業関係の機械とはまた別の機械で有効に活用できるのではないかなと思うものですから。そういった体制も事前につくっていくのも必要じゃないかなというような気がします。そういう意欲が物すごくあるものですから。

○**右松委員長** ほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。

その他何かありますでしょうか。

○**井上委員** 2点ちょっとお聞かせいただきたいんですけど、きのう、私ども、林活議連でいろいろお話をしたんですけど、いよいよ

オリンピックで、いろんな意味で木材の振興とか活用していただくということについてのいろいろな議論をしていたわけです。

ぜひ我が県の木材を使っていただくということについての要望とか、オリンピックのいろんなほかの誘致のこととか含めてほかのことについては要望が国のほうに出されているというのは知っているわけですが、木材の活用のことについて、ぜひその要望を具体的に出していただきたいと思っているところですけども、それについては今現在どのような状況でしょうか。

○大坪環境森林部長 昨年の12月に新国立競技場の基本設計A案ということで決定をしました。木と緑をふんだんに使う設計ということでございましたので、早速、環境森林部では、この中の冊子を作成をしました。宮崎県における2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会協力体制についてという冊子を作成しまして、一つは、本県には十分な材があるということをしかりと訴えるということ。それともう一つは、木材利用技術センターという、全国では唯一の県の試験研究機関を持っていて、そこで長年木材とほかの材料とのハイブリッドといいますか、そういったものの研究もしていて、その結果として、例えば宮崎県内では木の花ドームとか、大型の施設もできてますし、また学校施設とかにもその技術があちこちで利活用されていると。そんなことをずっと訴えてまいりました。これは設計会社そして施工会社、さらには林野庁の関係、そして国会議員さん方。ずっと1月から2月に回りまして説明をしたところでもあります。

さらにその後、これは全木連という、県木連の全国組織があって、全木連が全体の窓口にな

るという情報が林野庁からございましたので、先般はその全木連のほうにも参りましてお話をしたところでございます。

現在までのところ聞いている情報では、全国的な流れとして、この木材をできるだけ使おうという方向になっていることは間違いないようです。

ただ、一方では、宮崎県だけということでは当然なくて、全国の木材を使おうとか、あるいは東北の復興支援になるように東北の材をもっと使おうとかいうふうな話も出ているやに聞いているところであります。

もちろん新国立競技場だけではございませんで、その他の競技施設、さらには選手村等の施設等も考えられるわけですから、いろんなところに木材が利用されて、さらにその中でも本県産の木材が応分の形で利用されるように、今後とも働きかけていきたいと考えております。

○井上委員 どうぞよろしくお願いします。

次に、先日、委員会の調査で都城クリーンセンターを見せていただきました。最新のクリーンセンターになっていて、特に売電がうまくいっているということで経営的にもうまくいくのではないかと思われるような、非常にさい先のいようなクリーンセンターだったんですが。

私のいます宮崎市は、エコクリーンプラザみやざきがあって、いろいろな問題もこれありで、今は落ちついてというか、それで稼働していただいているんですけども、宮崎県内のクリーンセンターというのは、総じて経営的にもうまくいっていると理解していいのでしょうか、そこを1回聞かせていただきたい。

○温水循環社会推進課長 基本的に、現在、市町村が所有しておりますクリーンセンター、いわゆる焼却施設については6カ所ございます。

一番大きいのはエコクリーンプラザです。あと延岡と日向と東臼杵一体のもので、これが日向にありまして、あと都城とえびの、日南、串間にあります。それで、基本的に経営といいましょうか、運営主体が市町村になるものですから、それがどれだけ経費をかけて、そして運用を行うかと。結果的にはコストがどれだけかかって、基本的にはコストが可能な限り低く抑えられたほうが、要するに運営としてはうまくいっていると理解をするんですけれども。

確かに都城の場合は電気をつくるということで、それでもって売電ができて、それでコストダウンにつながっているとお聞きしているんですけれども、全ての施設が売電を行っているわけではありませんで、市町村の廃棄物の処理計画の中で廃棄物を処理していくと。施設を運営する中で、都城なんかは売電を行ってそれによってコストダウンを図るといふ計画でつくっておられます。

したがいまして、基本的には市町村ごとに違いはあるんですけれども、市町村の一般廃棄物の処理計画の中で、それに基づいて市町村の廃棄物の処理が行われ、それに伴ってコストが一定コストとしてもかかりますので、それがある程度低く抑えられているところと若干高目のところがあると認識をしております。

○井上委員 今回、熊本を含めてですけれども、要請があれば支援するということですが、ごみ行政はいつまでたっても、ごみの量を減らすとかという問題も含めてですけれども、なかなか難しく、そして災害が1回起これば、あの状態というのがずっと続くわけで。私も熊本へ行ってみましたが、やっぱりごみは怖いなど。最近の問題も含めてそうですけれども、ごみはやっぱり怖いなどという思いがいたしました。

やっぱり市町村にありますクリーンセンターがどういう状況にあるかということについては、市町村がやることだからということでもあるんだけれども、小まめにその状況を把握していただきたいというのが切なる思いですので、ぜひそれを要望しておきたいと思えます。

○図師委員 井上委員の質問に関連してなんですが、オリンピックの関係で、けさニュースでやってたのが、新国立競技場の座席を木製にする案が何か自民党のほうから出ているということで。ただ、それをプラスチックじゃなくて木製にすると、つくるだけで経費が40億ぐらいプラスになると。維持補修とかランニングコストもプラスチックと比較すると数十億ぐらい高くなってしまいうけれども、やはり木製にこだわっていきたいというような案が出ているということなんです。実際、この木製の椅子で、それこそ技術センターのほうでは、プラスチックと比較しても耐久性もありますよとか、そういうような何か比較検討やらをされてどんどんプレゼンされるといいなと思ったところなんです。が、いかがなものですか。

○小田木材利用技術センター所長 国立競技場、雨が当たる環境で椅子を使うわけですが、表面を何らかの処置をしないとなかなかもたないということがあります。

現在、いろんなそういう耐久性を高める技術というのがあつたわけですが、合つたように維持管理をずっとしないと、何もしないままでは、10年ないしは20年ぐらいすると朽ちてしまうというのが現状です。それ以上に高めようとすると、木材ではなくてプラスチックみたいな形に限りなく近くなる。しかもコストもかかるということで、そうであつたら最初からプラスチックというようなことにもなりかねない。

長持ちさせる技術というのはありますけれども、やはりコストとの関連とでどちらを使うかというのが決まるんだろうなと思っています。センターとしてもそういう情報の収集なり、いろんな会社と意見交換しながら、そういうことについて考えていこうとは考えているところです。

○図師委員 コストはかかっても、やはり木製がいいよねというような世論形成ができていけば、プラスの経費になってもいいのかもしれませんが、ただでさえ新国立競技場は既に二転三転してて、これ以上経費をかけるなというのが今の世論だと思います。やはり木材の搬出県としては、ぜひそういうところが採用されていけばいいなという希望もありまして、またぜひ検討してみてください。

○大坪環境森林部長 先般、全木連に行ったときもその話も出ました。せつかくですから、木を使っていたきたいという要望はしているようですが、一方では、確かに現在の市場価格で比較しますと、はるかに樹脂製のほうが安いし、木製でつくった実例って、あんまりないみたいですね。ですからその壁をどう破っていけるかだろうとっております。しっかり頑張っていきたいと思えます。

○井上委員 ぜひお願いしたいんですが、今いろんなところで工夫しながら、障がい者施設とかの建設とかがどんどん進んだりしているわけですね。そんなにお金を持ってらっしゃるところばかりではないというところもあるんですけども、木材の利用拡大ということも含めて、木材を利用していただいた場合のいろんな意味でのバリエーションを固定しないで、いろんな支援策というのを考えていただけるといいなと思えます。

先日、委員会調査で北浦のきたうらら海市場

に行ったんですが、お店の中に大径材が使ってあって、あれがばっと見えているだけでも海と山との関係、それを感じていただいたり、そこに支援をされて、あそこは随分助かっておられるということが目に見えてわかる。障がい者施設とか含めてそうですけれど、限界があることは事実で、防災の関係でいうと、木を使っていたとしても上から塗らざるを得ないというのもあるかもしれないんですけど、非常に施設建設も含めてそうですが、木材利用を促進するという意味合いからでも、助成のありようをもう少し研究していただいて、緩やかな形ででもいいから補助ができるような状況をつくっていただきたい。本当に少ない額でも物すごく助かっておられるわけです。もし木材の補助が出れば、ほかのものは設備に回せるということもあってですね。ですから、もっとそのありようを少し。そんなに金があるわけではない、先ほども申しましたように予算がそんなにたくさん獲得できているわけではないけれども、木材を利用していただくこういうのがありますよというのが、もっと幅の広いものでつくれないのか。それは部長にも再三申し上げて恐縮ですけど、これを工夫していただけないかなと思っているところなんです。

○大坪環境森林部長 さまざまな場面で木を使う生活をしましようという提案を盛んに今やっております。宮崎でも木づかい運動なんていう名前で行っております、これを何とか広げていきたい。そして全国的にもっともっと木を使うようなそういう流れに持っていきたいと思っております。

先ほど再生林の話もしましたが、要はこの現在切っている木材がどう高く販売できるか、どう幅広く需要拡大できるかということが、す

なわち、今後再造林が進むか、そして循環できる林業になるかということにも直結してまいりますので、いろんなところで木を使っていたくような取り組み。例えば、こんなことでも利用できますよといったような冊子をつくるとか、今山村・木材振興課を中心に川崎市との連携の中でもいろんな提案をしているところですけども、そういう努力をしていきたいと思っております。

○井上委員 最後に。6月1日、2日で林活議連が行った調査先のところでも、植林するということが条件で、そしてその地方の木材を使っただけで施設を建設していただくと。うちでいえば、日南市とどこでしたかね、3市ぐらいそこに入れさせていただいて、それが具体的にでき上がって。ここが宮崎の木ですよみたいなのが表に宣伝をされているのは、大変いいと思うんですね。植林が条件というのが、すごく心に残ることだと思うので。

そういうことも含めて宮崎県内のいろんなものが建設されていくときに、宮崎の木を使っていることがわかるようにできるだけするということが条件で。それと植林が条件であったとするなら、宮崎県の山を守るという意味でも、できるだけ木をたくさん使いながら、そこを循環させていくということをメッセージしていただけたらいいなと思っているところです。よろしくをお願いします。

○右松委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、時間もまいりましたので、それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくをお願いします。

説明に入ります前に、私のほうからお礼と御報告を申し上げたいと思います。

まず初めに、先月には、みやぎきの食と農を考える県民会議総会、それから宮崎県SAP会議連合代表者会議に、また、今月初旬には、宮崎県産米改良協会の通常委員会及び宮崎県米消費拡大推進協議会の委員会へ右松委員長に御出席いただきました。まことにありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、開会日の知事の提案説明の中にもございましたけれども、G7伊勢志摩サミットにおける首脳ワーキングランチ等におきまして、宮崎キャビア1983と本県産の完熟マンゴーが食材として採用されました。

キャビアにつきましては、各国の首脳や首脳夫人の皆様方に御賞味いただきましたけれども、外務省のほうからは、宮崎キャビアが今回提供した和食——和食フレンチというようなことだそうだけれども——和食と出席者の方々がふだん食べなれている洋食とをつなぐかけ橋としての大変いい仕事をしていただいたというふうにお褒めの言葉をいただいたところであります。

また、完熟マンゴーにつきましては、各国首脳から日本にはこんなにおいしい果物があるのかといったふうな驚きと称賛の声をいただいた

と伺っております。改めて、本県産マンゴーの品質の高さが認められたことを生産者の皆さんとともに今喜んでいるところであります。

今回の採用を大きな励みといたしまして、本県農水産物のさらなる品質やブランド力の向上に努めてまいりたいと考えております。委員の皆様方の今後の御支援もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座って説明をさせていただきたいと思ひます。

お手元に配付しております環境農林水産常任委員会資料を1枚めくっていただきたいと思います。目次がございます。

本日、農政水産部からは、6月定例県議会提出議案予算議案と特別議案ということになりますが、3件、同じく提出報告が1件、それからその他の報告事項が7件ございます。

まず、右側の資料の1ページのほうをごらんください。

議案第1号「平成28年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)」でありますけれども、今回の補正は、交付金事業実施に伴う補正等でございます。補正額につきましては、(1)の平成28年度歳出予算課別集計表の中の一般会計の合計の欄、太字で囲んでありますけれども、その合計の欄にありますように、1億7,017万円の増額補正をお願いしているところであります。

この結果、農政水産部全体の補正後の予算額は、一番下にありますとおり455億4,913万8,000円となります。補正内容の詳細につきましては、後ほど関係課長から説明をさせていただきたいと思ひます。

次に、11ページを開いていただくとありがたいと思ひます。

資料11ページからは特別議案でございます。

議案第11号の「第7次宮崎県農業・農村振興長期計画の変更について」、それから15ページになりますけれども、議案第12号「宮崎県水産業・漁村振興長期計画の変更について」、また資料の19ページになります。19ページは、議会提出報告といたしまして、平成27年度宮崎県繰越明許費繰越計算書について、これも後ほど関係課長から説明させていただきたいと思ひます。

最後に、20ページからになります。ここからが、その他報告事項ということでございます。総合農業試験場茶業支場における茶穂木の誤提供事案への対応について、ほか7項目を上げております。御報告させていただきたいと思ひます。

これらの詳細につきましても、後ほど関係課の課長、室長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。

平成28年度6月補正予算について御説明をさせていただきますと思ひます。

お手元の歳出予算説明資料の57ページをお開きいただきたいと思います。

農政企画課の6月補正額につきましては、一般会計のみで3,791万7,000円の増額補正をお願いしております。この結果、6月補正後の予算額につきましては、右から3番目の欄になりますけれども、29億7,612万3,000円となります。

それでは、内容につきまして御説明をさせていただきたいと思ひます。

59ページのほうをお開きください。

そこに書いてございます(事項)中山間地域活性化推進費、1の新規事業「中山間地域等担い手収益力向上支援事業」でございます。

事業の内容につきましては、環境農林水産常

任委員会資料のほうで御説明をさせていただきたいと思います。

委員会資料の2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

この事業につきましては、1の事業の目的・背景でございますように、T P P 関連政策大綱に基づく施策として創設されておきまして、中山間地域等におきまして、次世代を担う経営感覚にすぐれた担い手の収益力の向上を図るために、収益性の高い作物を導入する取り組みでありますとか、作物のブランド化等、地域の特性に応じた担い手の取り組みを支援するものでございます。

事業内容につきましては、3ページのポンチ絵のほうで御説明をさせていただきたいと思っております。

中段でございますように、取り組み主体は、認定農業者や認定新規就農者等の担い手、また対象農地につきましては、特定農山村法等地域指定5法で指定された地域内の農地となっております。

支援内容につきましては、担い手が作成し、市町村が認定する収益力向上計画に基づきまして、下段に書いてございます①と②とありますけれども、その取り組み面積に応じまして、10アール当たり5万円以内を支援するものでございます。

具体的には、下段の収益力向上計画の枠内をごらんいただきたいと思っております。

①の収益力の高い農作物への転換等によりまして、収益力の向上を図る取り組み。例えば、露地野菜から施設野菜へ転換するための土壌分析でありますとか、土壌改良資材等による土づくり、これに必要な経費を支援をするというものでございます。

また、②のほうでございますけれども、作物の価値向上を行うということで、収益力の向上を図る取り組み。例えば、販路開拓のためのアドバイザーの招聘でありますとか、ラベルデザイン等の作成に必要な経費を支援するものでございます。

いずれの取り組みにおきましても、今後3年間で取り組み面積当たりの販売額を平均10%以上向上させるという計画である必要がございます。

2ページにお戻りいただきまして、2の事業の概要のところでございますが、予算額につきましては3,791万7,000円、事業期間につきましては、1年間をお願いしているところでございます。

説明は以上でございます。

○大久津農業経営支援課長 農業経営支援課でございます。

歳出予算説明資料の61ページをお開きください。

当課の6月補正額は、一般会計で4,214万4,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、右から3番目の欄の58億8,829万2,000円となります。

それでは、主な内容について御説明いたします。

63ページをお開きください。

(事項) 青年農業者育成確保総合対策事業費の内容の新規事業「農で呼び込む人・しごと・産地創造対策事業」についてであります。

詳細につきましては、お手元の常任委員会資料で御説明いたしますので、4ページをごらんいただきたいと思っております。

本事業につきましては、国の地方創生加速化交付金を財源とし、ことしの2月議会で補正予

算として提案させていただきましたが、その後、国による審査の結果、不採択となりました。

しかしながら、本事業は、地方創生を推進する上で重要であると考えておりました、今回、事業内容を見直し、改めて提案させていただくものであります。

まず、事業の目的ですが、多様な担い手や雇用の場を確保するため、地域ごとに新たな担い手の受け皿を設立するとともに、他産業からの農業参入を支援することで、農業で人や仕事を呼び込み、産地を元気にしようというものであります。

右の図の上段をごらんください。後継者育成はもとより、本県出身の学卒者や多様なスキルを持った人材を移住により新規就農者として確保していくことも重要と考えております。

そこで、東京有楽町に設置した宮崎ひなた暮らしセンターを窓口にも、相談会や就農講座を新たに開設するとともに、農業大学校を総合研修拠点として、民間と連携した実践塾やチャレンジファームなど実践研修の充実強化に努めており、昨年は、新規参入者もふえたところであります。

しかしながら、県内で就農希望者を受け入れる研修施設は限られているため、中段①の地域農業創生対策事業により、しごと創生公社と称する就農トレーニング施設の整備を推進し、まずは各地域の重点品目に特化して、確実に担い手を育成するシステムづくりを目指すものであります。

具体的には、現在、県とJAが一体となって、宮崎方式の営農支援体制の構築による産地再生を進めておりますが、JA部会組織を核に、担い手のいない農業資源の継承とリタイアされる高齢農業者等の篤農技術をしっかり伝承させる

必要があります。

そのため、図の中央左側にありますように、市町村、JAが主体となり、トレーニングセンターの設置・運営を行います。毎年多額の経費が必要であるため、例えば、地域で生産される農畜産物や加工品等を商品化し、ふるさと納税の返礼品として活用することで、その収益の一部を運営経費に充当し、安定的な運営と新たな雇用も創出していきたいと考えております。

なお、これらの取り組みにつきましては、地域の実情に応じ、研修運営手法や商品開発の仕組みづくり等が大変重要でありますから、専門的な見地から調査・提言等を行えるコンシェルジュを随時派遣しながら、年度内には公社等の設立に向けた企画・計画等ができるよう支援を行うとともに、ハウス等のハード整備につきましては、今後TPP対策を初めとする国庫事業を活用してまいりたいと考えております。

次に、②の新規参入・のれん分け等対策事業につきましては、地域と連携した企業の農業参入やノウハウ・スキルを備えた法人従業員ののれん分けによる独立を支援するものであり、法人設立時の初期投資に対し、助成を行うものであります。

これら2つの取り組みにより、地域農業の新たな担い手構造の改革と、農を核としたビジネス拡大を進めてまいりたいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業概要であります。予算額は4,214万4,000円で、事業期間は28年度の1年間です。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○甲斐農産園芸課長 農産園芸課でございます。

お手元の歳出予算説明資料の65ページをお開きください。

農産園芸課の6月補正予算額は、一般会計で1,012万円の増額補正をお願いしております。この結果、6月補正後の予算額は、右から3番目の欄でございますが、41億4,861万5,000円となります。

それでは、内容について説明させていただきます。

67ページをお開きください。

(事項) 主要農作物生産対策事業費の新規事業「特A」取得を契機とした新宮崎米創出事業」で1,012万円の増額でございます。

中身は常任委員会資料で説明をさせていただきますと思います。

常任委員会資料の6ページをおあげください。

6ページのまず1、事業の目的・背景にありますように、本事業は、本県初の食味ランキング「特A」取得を契機といたしまして、米の食味や品質のさらなる向上、宮崎米のブランド力の向上を図るものであります。

右側のポンチ絵で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一番上の背景にありますように、米につきましては、米価低迷や作付面積の減少など大変厳しい状況が続いております。このような中、二重囲いの中ですけれども、霧島地区のヒノヒカリが、本県で初めて、食味ランキング特Aを取得いたしました。特Aの取得は、まさに本県の念願だったわけですが、その下にありますように、県内各産地では、28年度も必ず特Aを継続してとりたい、あるいは、うちも特Aをとりたいという、うまい米づくりの機運や特Aに対する生産者意欲が向上してきております。

この動きに対応するため、本事業では、左から「活かす」「続ける」「広げる」の3つのキーワードで宮崎米のブランド戦略を展開してまい

りたいと考えております。

まず、左の1点目の活かすでは、特Aの持つブランド力を切り口に、米では初めとなりますが、たんぱく質や水分含量を認証基準とするブランド認証に取り組むとともに、新ブランドの販売開始記念イベント等によるPRを行うなど、特Aブランドの活用を進めたいと考えております。

真ん中の2点目、続けるでは、霧島地区ヒノヒカリの特Aの継続取得を目指すため、出品者研修会の開催や食味にこだわった乾燥機の導入等を支援します。

3点目の広げるでは、特A産地の拡大を図るため、えびのが特Aを取得した取り組み内容を分析いたしまして、米の香りやかたさの改善に必要な対策マニュアルの策定を行うなど、えびのに続く特A産地の育成を進めてまいりたいと考えております。

左側の6ページに戻っていただきまして、2の事業の概要ですが、予算額は1,012万円で、28年度単年度事業であります。

(5)の事業内容の①の「特A」産地維持・拡大支援事業では、技術研修会の開催や食味計の導入を行うなど、産地支援を強化してまいりたいと考えております。

②の「ブランド宮崎米(仮称)」販売スタートPR事業では、新たな商品ブランドの販売開始記念イベントの実施や統一デザインによるPR資材の作成等を行います。

③の「特A」米生産体制整備事業では、良食味米生産に必要な乾燥機等の導入支援を行うこととしております。

農産園芸課の説明は以上であります。よろしくお願いたします。

○坊菌畜産振興課長 畜産振興課でございます。

歳出予算説明資料の69ページをお開きください。

畜産振興課の6月補正額は、一般会計で7,998万9,000円の増額補正をお願いしております。この結果、右から3列目の補正後の予算額は、66億7,841万5,000円となります。

次に、事業内容について御説明いたします。

71ページをお開きください。

(事項) 畜産試験費でございますが、1の産学官連携試験になります。これは、国の研究機関などからの委託を受けまして、畜産試験場で試験等を行うものでございます。

(1)の和牛繁殖センター普及・定着技術調査事業につきましては、現在、県内で運営されております和牛繁殖センターについて、管理方法などの調査を行いまして、マニュアル作成などを行うことにより、繁殖センターの整備推進や適正な運営管理を目指すものでございます。

(2)の乳用牛の生産性向上に向けた泌乳標準化技術開発事業、これにつきましては、現在、乳牛は3.3産、6歳程度で廃用がされておりますが、この供用年数を延ばすための試験に、国の研究機関や他県と連携して取り組むものでございます。

(3)の「TMRセンターを核とする地域内連携型畜産生産体制構築事業」につきましては、別冊の常任委員会資料のほうで御説明をさせていただきます。

8ページをお開きください。

TMRセンターを核とする地域内連携型畜産生産体制構築事業でございますが、右のフロー図を見ていただきますと、上段にありますとおり、現状は高齢化による担い手の減少や配合飼料の高どまり等によりまして、産地としての生産力が低下している状況にございます。

こういう中で、生産性を維持・強化するためには、その下の四角にありますように、地域の関係者が連携して、生産工程の省力化とか生産コストの低減、生産性の向上に取り組む必要があります。

本事業では、その下の中段にありますとおり、その中でも飼料生産部門、ここの地域内分業化について実証を行うものでございます。

具体的には、その下のほうにありますように、4つの項目、これが連携をしながら行いますけれども、まず左のコントラクター、この部分では、TMRセンターへ飼料原料を安定的に供給するため、飼料作物の効率的な栽培体系等について確立を図ります。

その右のTMRセンターでは、保存性の高い発酵TMRの開発と調製技術の開発を行いまして、その下の畜産農家のところで実際にそのTMRを給与することによりまして、コスト低減等の調査を行って、その左にありますシステム評価、この部分でこの全体の仕組みについてどのような効果があるかということのシステム評価を行うことといたしております。

これによりまして、連携・分業化によって、生産システム技術的確立をし、生産基盤の強化につなげていきたいと考えております。

左のページに戻っていただきまして、2の事業の概要でございます。予算額は7,678万9,000円、事業期間は28年からの3年間で予定しております。

説明は以上でございます。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。

常任委員会資料の11ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

第7次宮崎県農業・農村振興長期計画の変更についてでございます。

1のところに、これまでの経過につきまして整理してございます。平成27年の1月に知事から農政審議会のほうに諮問を行った後に農政審議会での審議と、また地域別の意見交換等を積み重ねてまいりました。それで、最終的に去る5月11日に農政審議会からの答申を得たところでございます。

その間、環境農林水産常任委員会に対しましては、節目節目で報告をさせていただいてきておりまして、今回は最終の計画案として御審議をお願いをしたいと思っております。

2のところに計画のポイントを整理してございます。まず、(1)計画の名称についてでございますけれども、農業・農村を取り巻く情勢変化やTPP、また地方創生等の動きを踏まえ、変革の時代に対応できる新しい本県農業を創造していくというための指針とすべく、みやぎ新農業創造プランという名前をつけ、また、新たな時代の変化に対応したみやぎ農業の成長産業化を目指してという副題を付させていただいております。

(2)の計画の期間につきましては、32年度までの5年間で、(3)計画の構成としましては、長期ビジョン、また今般の改定の目玉になります重点プロジェクト、そして基本計画、地域別ビジョン、計画実現に向けた推進体制の5編構成とさせていただいております。

次に、基本目標とまた今般の目玉になります重点プロジェクトにつきましては、次ページの計画原案の概要のほうで御説明を申し上げたいと思います。

資料をおめくりいただきまして、12、13ページをお願いします。

計画原案の概要についてでございます。左側に現状と課題と記載をさせていただいております。

すけれども、担い手の減少や高齢化といった構造的な課題に加えまして、TPP協定合意に象徴されるような国際競争の激化、さらには、本格的な人口減少社会がもたらす農村の活力低下やさまざまな危機事象、そして健康志向や東京オリンピック・パラリンピックを契機としました食市場の新たな動向等、さまざまな課題が本県農業・農村を取り巻いていると考えてございます。

このような状況を踏まえまして、計画の基本目標としましては、左側の上段に一番上のところに記載をしておりますが、さまざまな変化や課題に的確に対応すべく、新たな時代の変化に対応したみやぎ農業の成長産業化としております。

また、具体的な数値目標としましては、右側の上段に計画の基本フレームと書いてございますが、まず、農業経営体数については減少傾向にある中であって、この減少は避けられないと考えてございますが、経営感覚にすぐれた経営体を育成しまして、平成32年に3万5,500経営体を維持するとともに、作付面積の拡大による生産性の強化に努めまして、3段目の農業産出額といたしましては、平成26年の3,326億円から32年には3,550億円に増加させることを目指してまいりたいと考えてございます。

この実現に向けまして、後期計画では、右側の基本計画の体系をお示しをしておりますが、4つの視点、「儲かる農業」の実現、また2つ目に、環境に優しく気候変動に負けない農業の展開、3つ目に、連携と交流による農村地域の再生、4つ目に、責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立、こういった4つの視点から産地づくりや環境保全型農業の推進、また農村地域の再生、安心・安全の確保に向け

た取り組みを総合的に進めてまいりたいと考えてございます。

次に、今般の計画改定の目玉となります重点プロジェクトにつきまして御説明を申し上げます。

左側中段、12ページの真ん中ほどをごらんいただきたいと思ひます。

今回の後期計画では、基本計画に加えまして、今後5年間で重点的かつ組織横断的に取り組むべき施策を、下段にありますような産地経営体の育成と中山間対策の2つの柱建てで計8つの重点プロジェクトを立ち上げて推進していく考えてございます。

まず、産地経営体の育成についてでございますが、上段のほうをごらんいただきたいと思ひます。

今後担い手の減少、高齢化が進む中で、本県農業が競争力を維持・強化していくためには、確かな品質の農産物を安定して生産して供給するための産地の体制づくり、そしてそれを支える人財の育成、そういった視点が大事だと思ひておりまして、マーケットイン型の産地の生産・販売体制の構築にスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えてございます。そのために今後の産地改革の原動力として、マーケットニーズに対応したリクエスト生産に組織の垣根を越えて戦略的に取り組むことができる集団を産地経営体と位置づけまして、その育成を推進してまいりたいと考えてございます。

産地経営体の候補といたしましては、中に概念図を書いておりますけれども、候補としましては、JA部会組織、また集落営農組織、法人経営体を候補に考えてございます。

それぞれの組織の特性としましては、例えばJA部会組織は、圧倒的な生産力を有するもの

の、家族経営体の集まりということもあって、ニーズに対応する意思決定というのは、ややもすると迅速でない面があると。また、逆に法人経営体については、意思決定は迅速であるものの生産力が十分でないというような現状がございます。

このため、本プロジェクトではそれぞれの特性に応じまして、強みを生かして弱みを補完しながら、販売力の強化、生産力の向上、人財の育成の観点から、産地分析等を活用しながら、産地経営体ビジョンを策定することによって、計画的な産地改革を進めてまいりたいと考えてございます。

具体的なプロジェクトとしましては、下段のところに6つございますが、まず、販売力の強化として、国際競争力強化プロジェクトで、輸出拡大でありますとか、また輸送体制の効率化に取り組んでいきたいと思ひております。

また、その下の契約取引推進プロジェクトでは、リクエスト生産やブランド化等に取り組むたいと。

その下の生産力の向上の観点からは、生産技術高度化プロジェクトで、ICT等高度な技術の導入や農地利用の多角化を進めるとともに、その下の連携サポートシステム強化プロジェクトでは、連携や分業化でより効率的な生産体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

その下の人財の育成でございますけれども、未来を切り拓く人財確保プロジェクトで、多様な分野や地域から担い手を呼び込んでいくとともに、地域農業のマネジメント支援の仕組みをしっかりと構築していきたいと思ひます。

最後の宮崎方式人財育成プロジェクトにおきましては、まず産地を牽引していくプレイヤーの育成をするとともに、これは産地経営体育成

の屋台骨になる部分になりますけれども、普及組織とJAグループが一体となった営農支援を行うことで、本県独自の人財育成のシステムの構築に取り組んでいきたいと考えております。

これらによりまして総合的に産地経営体を育成しまして、上の概念図のところの右下の四角囲いの部分になりますけれども目標を掲げております。平成32年までに産地分析を実施する集団数を125集団、また、産地経営体ビジョンの策定まで実施する集団数を75集団、こういう目標を掲げまして、しっかり推進をしてまいりたいと考えております。

次に、もう一つの柱であります中山間対策についてでございますが、本県、面積の約9割を中山間地域が占めるということで、中山間地域の振興は大変重要な課題であると。特に中山間地域の農業については、平場に比べて生産条件が厳しいということもあって、この振興長期計画でも重点プロジェクトとしてしっかり位置づけることによって、下段にありますように、一番下のところでございますが、中山間地域農業の振興の観点から2つのプロジェクトを展開していく考えでございます。

具体的には、まず中山間地域農業所得向上プロジェクトでございますけれども、地域特性を生かした農業振興、また他産業と連携した所得確保に取り組みまして、中山間地域での産業施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、中山間地域の誇り・絆づくりプロジェクトでございますけれども、世界農業遺産の認定を契機とした誇れる地域ブランドの創出でありますとか、集落のきずなを育む集落共同活動、また鳥獣被害対策等、こういった地域施策を進めてまいりたいと思っております。

以上、産地経営体の育成と中山間対策を重点

的に進めることによりまして、さまざまな課題の克服やまた果敢な地域の取り組み、これを創出していきまして、新たな時代の変化に対応できる産地づくりを進めてまいりたいと考えております。

これら重点プロジェクトにつきましては、庁内関係課と、また農業団体等で構成されるプロジェクトチームを設けておりますので、関係者一丸となって課題解決に向けて取り組んでいくとともに、進捗管理もしっかりしながら実施してまいりたいと考えております。

農政企画課からは以上でございます。

○田原水産政策課長 水産政策課でございます。

「宮崎県水産業・漁村振興長期計画の変更について」御説明をいたします。

別冊として長期計画案を配付してございますが、委員会資料で説明させていただきます。

委員会資料の15ページをお開きください。

まず、1のこれまでの経過ですが、昨年2月の水産業・漁村振興協議会への改定方針等の意見聴取から始まりまして、常任委員会への御報告、各地域の漁業者や関係団体との意見交換、パブリックコメントの実施等を行った上で案を取りまとめ、今議会に上程しているところでございます。

次に、2の計画のポイントですが、次のページで御説明をいたします。

16ページをお開きください。

長期計画の概要でございます。左3分の1ほどを現状と課題、右側3分の2を計画の体系を示してございます。

現状と課題をごらんください。主なものを一番上の社会情勢から一番下の漁港までの6つの区分で記載してございます。一番上の社会情勢としては、人口減少による水産物市場の縮小や

T P P 合意による漁業への影響が懸念されます。

また、中ほどの漁業経営では、カツオ・マグロ漁業を中心に収益性の高いモデル漁船の実証が進む一方で、その普及が課題となっております。

さらにその下の水産資源では、クロマグロやニホンウナギで、国際的な資源管理強化への対応が課題となっております。これらの課題を解決するために、右側の改訂計画でございますが、一番上に基本目標として、資源回復と経営力の強化による持続的な水産業漁村の構築、これを掲げ、中央縦に示した基本計画の右側ですが、地域を担う漁業経営体づくり、水産資源の適切な利用管理、漁港施設等の防災対策の強化と機能保全、この3つを大きな施策の柱としております。

施策のポイントをごらんください。施策の柱を細分した6つの視点ごとにポイントを整理しております。

まず、収益性の向上として、これまで進めてきた高収益型の漁業モデルづくりを継続しつつ、国の事業等を活用し、モデルの普及を推進いたします。

また、沿岸漁業につきましては、いわゆる海の天気図の活用等により収益の見込める操業体制の強化を図ります。

次に、担い手育成として、就業相談から就業後の経営指導等をワンストップで行うとともに、リース事業の利用等により初期投資の負担を軽減することで、新規就業者の参入と定着を促進します。

流通販売としては、収益性の向上において重要な要素であることから、漁連と漁協の連携を強化し、マーケットインによる加工品づくりと販路拡大により魚価の向上につなげてまいります。

す。

資源対策としては、国際的に課題となっているクロマグロや資源の減少が懸念されるカツオについて、適切に対応してまいります。

内水面として、キャビアの今後の生産拡大に向けた体制整備や国際的なブランド確立に向けた販路開拓を支援します。また、ウナギやアユについては、資源の持続的な利用に向けた取り組みを推進します。

漁港・漁村として、地震津波に備えた対策を推進するとともに、施設機能の維持・高度化を図ってまいります。

17ページをごらんください。

これらの施策を具体的に進めるため、ページの左端に示した高収益型漁業の構築・普及、新規参入・承継の促進、資源利活用の推進、関係者の連携・協力という4つの観点に基づく2つのプロジェクトを展開します。

まず、重点プロジェクト1、未来へつなぐ漁業担い手プロジェクトですが、施策のポイントに示した収益性向上と担い手育成に関する施策を推進します。

推進母体は、漁連を初め関係団体で構成する公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構であり、県、市町村と密接に連携し、一体となって担い手づくりを進めるものであります。

具体的には、就業相談、研修、融資相談など総合的な漁業就業、着業をサポートするほか、独立や収益性向上に取り組む漁業者の初期投資の負担軽減など、リース事業等の国事業も活用しながら、高収益型漁業への転換を促します。それと同時に、事業後の経営のフォローアップや経営指導を充実させ、地域を担う担い手の確保育成を進めてまいります。

次いで、重点プロジェクト2、魅力ある水産

業の構築プロジェクトです。

こちらでは、マーケットニーズに応える商品づくりと販売拡大により、漁獲と収入増を促す体制の構築を図ります。定量、定価格、定規格といった市場の要求や魚種ニーズに対して、図の右側に示す県産水産物販売促進会議において、県漁連と産地が連携し、マーケットニーズに合った加工商品開発等を行うことにより、魚価を引き上げ、図の左側に示す漁業生産を促します。

生産においては、海の天気図等による漁業情報の高度化とその活用や、科学的な資源評価による資源状況の提示に加え、漁場の整備や許可制度の改正等により、許容できる範囲で日向灘の資源を最大限に活用し、地域水産業の活性化を図るものであります。

以上、御説明しましたように、改訂計画では、施策横断的な視点による重点プロジェクトを展開し、より具体的かつ着実に基本目標である持続可能な水産業・漁村の構築の実現に取り組んでまいります。

両方のページの上に主要指標として、漁業経営体数、新規就業者数及び海面漁業・養殖業の生産量、生産額を示しておりますが、高齢化している漁業者のリタイアが進むため、漁業経営体は減少するものの、施策により新規就業者の数をふやし、海面漁業・養殖業の生産額を増加させることを目標としております。

15ページに戻っていただきまして、計画期間は平成28年から32年までの5年間でございます。

説明は以上でございます。

○右松委員長 執行部の説明が終了しました。

ただいまの議案につきまして質疑をお願いしたいと思います。

○山下委員 順番にお伺いしていきたいと思いますが、まず、2ページの中山間地域等担い手

収益力向上支援事業です。事業主体は市町村で、中山間地域等ということが入っているんですが、これは具体的にどういう網がけになっているのかな、ちょっと教えて。

○牛谷新農業戦略室長 対象地域でございます。地域振興立法5法ということで、過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村法の5法で対象になっている市町村。あるいは、今合併して大きくなっておりますので、旧市町村単位になっているところがございますので、そういう地域が事業の対象になります。

○山下委員 ちょっと頭で描きたいんで、例えば都城です。都城の対象地域とは、どういうところですか。

○牛谷新農業戦略室長 都城市では、旧山之口町及び旧高崎町が対象になります。山之口町が特定農山村法と山村振興法、高崎町が過疎法の対象となっております。

○山下委員 それであれば、旧都城市と高城町と山田町は対象にならないということですか。

○牛谷新農業戦略室長 そうです。

○山下委員 事業年度が1年間ということで、説明を聞いてましたら、露地野菜から施設園芸等へ移行したいと、そういう話だったんですが。例えば都城だったら、これは国の地域振興5法で指定された地域でしょうから、山之口町、高崎町が対象になったとして、都城の場合は桜島降灰対策事業、50%の国の事業があると思うんですが、それが対象になると思うんです。県内各所を見たときに、ハウスにしていこうと思えば、その事業が対象にならない地域があるでしょう。そこ辺との整合性でしょうか、事業があるところ、ないところ、そこ辺がハウスに切りかえていこうとすれば、その問題整理はされているんですか。

○牛谷新農業戦略室長 目標が平成31年なんです、販売力を10%向上させるというのが事業の目標になっておりますので、露地野菜から施設野菜にかわるということだけが事業対象ではございませんで、10%以上の販売額が伸びるものであれば、例えばの話でございますけれども、米から野菜にかえるとか、露地野菜にかえるとかということも当然対象になります。そこで10%上がるかどうかというのはありますけれども、そういう作型でもこの事業が対象になりますので、施設に限ったものではないということでございます。

○山下委員 説明を聞いていて、具体的なハウス関係が出たもんだから。事業年度が1年間ということは、農家に対して周知徹底をして、予算消化はできるんですか。そういう目標設定というのは。どういうスキームですか。

○牛谷新農業戦略室長 この事業は、国が27年度の補正事業で措置した事業でございます、予算自体は国で繰り越しをしております。今回、県としましては、6月補正で予算を計上させていただきますところでは。

事業の推進につきましては、国の補正事業でしたので昨年度から実施しておりますが、年明けまして4月、事業説明会を行いました、市町村の方も5月の末に、関係する市町村の方にお集まりいただきまして直接説明させていただきますとともに、支庁・振興局が市町村を対象に事業説明を行います、そのときにも私どもの室と、あと国の農政局からもおいでいただきまして、幾つかのところでは説明に参加させていただきます。

○山下委員 この事業も説明だけに終わらないように、実をとるように。非常にこれは難しい予算消化かなと思うんですが、頑張ってください

い。

○黒木委員 大体箇所つけというのは決まっているんでしょうか。

○牛谷新農業戦略室長 まだ決まっておはりません。現在、国のほうの要望の締め切りが7月上旬ということになっておりますので、現在、私どもが直接出向いて説明会等を実施しますとともに、市町村のほうにも推進をお願いして、その取りまとめを7月上旬ということをお願いしております。

○黒木委員 私は中山間地の中でも、どっちかということと山間地ですけれども、そこは零細・分散した農地、そこでも高齢者がふえて、例えば田畑の維持ができないところを若い人たちが何とか農地を守ろうということで、多様な職業、そういう人たちが何とか守ろうという取り組み、集落営農とかやっておりますけれども、問題は、収益部門なんですね。そして効率の悪いところの作業請け負いかすると、本当利益は上がらない。それを維持していくためには、やっぱり収益部門が何か必要だなと、常にそう思うんです。例えば収益力の高い作物には、どういうものが、何か想定されているものがあるんでしょうか。

○牛谷新農業戦略室長 特に指定する作物はございませんので、地域のほうで当然普及センター等あるいは試験場等々で、この地域であればこういうもの、あるいは中山間であれば、例えば新たな品目としてはラナンキュラスを入れていきたいと思いますとかダリアを入れていきたいと思いますとか、そういう花卉類でありますとか、野菜類でも果菜類で販売価格の期待できるものというのが少し、夏秋イチゴであったりとかというのがありますもので、そういうものでも対象になるということです。少なくとも、3カ年後に現

状より販売額です。収益ではなくて、販売額が10%上がるものであれば対象にできると。ただし、米、経営所得安定対策の対象となっております。麦とか大豆とかそばとかというのは対象にならないという制約は一部あります。

○黒木委員 どうやって収益部門をつくろうかということで、いろんな作物の検討とかされているようなんです。例えばきのうまでチェーンソー握った人がくわを握るといような、そういう人たちもいるんですよ。だから、技術的なものとか意識的なもの、きめ細かなことをして収益を上げる。だから作物にしても、手はかかるが金になるというものとか、永年作物を余り手はかからないけれども機械化が難しいとか。例えばT P P対策で大規模化、企業化にはそぐわないような作物というものも選定が必要でありますし、長期計画の後期計画の中にもありますけれども、中山間地域農業所得向上プロジェクトというのがありますが、そういったものとあわせながら、何らかの収益部門をしなければ、これから農地を守っていくのは非常に厳しい面があると思います。

また、例えば神楽の世界農業遺産にしても、そういったところの担い手である山間地の神楽とか、そういった維持も非常に難しいなというような気がするものですから。県の普及関係、それからJ A関係とかいろんなものの総力を挙げて、こういった技術的な面とか、作物の選定とか、そういったものをしっかりと取り組んでいただいて、この10年何とか一つのモデルでもできればいいなと思うものですから、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○牛谷新農業戦略室長 ありがとうございます。県の関係機関でありますとか市町村、J A等としっかりと連携しながら取り組まさせていただきます。

きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○図師委員 収益力向上計画の2番目の②の作物の価値向上を行いというところがあるんですが、この説明書きを見ておきますと、販路開拓に向けたアドバイザーの招聘等とありますが、これは加工品も対象になるということなんですか。

○牛谷新農業戦略室長 あくまでも、現在つくっている作物とかの販路を拡大するために必要なアドバイザーとかの招聘ということでございまして、基本、加工品は対象にはなっていないと思います。

○図師委員 系統ではなくて個人で流通させたいという方がおった場合でも、この事業は使えるということですか。

○牛谷新農業戦略室長 個人でも取り組み主体として認定農業者等ということで書いてありますが、ここに該当する方であれば可能でございます。

○山下委員 4ページを確認をしていきたいと思うんですが。この前、県北の調査の中で農業大学校を調査させていただいたんですが、農業大学校の施設を使って就農者の活動がなされてたんですが、この事業の中であそことの連携は考えられているんですか。

○大久津農業経営支援課長 今の御質問については、みやざき農業実践塾ということで、農大校の研修センターでやっております。大体、平均十四、五名ぐらいを新規就農として受けて、1年間施設園芸を中心に勉強していただいております。先ほど申しましたように、最近、この新規就農者、農業経験のない方がだんだんふえておりますので、実際、農業に就農する前に研修がやっぱり必要だろうということで、今現在、

本格的に研修をやっているのが、県のみやぎき実践塾と宮崎中央農協の研修施設の2カ所でございます。これではなかなか足りないだろうということで、今回、こことも連携しながら、さらに地域で重点品目等を中心に、こういったトレーニングセンターをつくっていただくような形で、キュウリとかピーマンもかなり担い手がないということで部会等も減ってますので、そういったところを中心にしっかり担い手をつくるためのトレーニングセンターをこの機会にJA、市町村が一緒になってつくっていただけないかなということで、今回事業をお願いしているところでございます。

○山下委員 去年とことしと志布志の農業公社を、今回は常任委員会でも調査をさせていただいたんですが、そこは具体的に全国から公募して、3組を毎年入れて、受け皿が土地改良区やら、いわゆるJAとかハウスの生産組合とか、いろんな5つぐらいの団体が、行政も入れて、かなりの支援体制の中で、1年目は夫婦で25万、1人の場合が15万だったですかね。3年目は独立させるんだと。農地から施設からそういうハードな部分まで計画の中でずっと育てていってるんです。すごい生産地ができ上がってたんですが。

我々が想像するときに、この事業の中で、志布志農業公社と同じようなスタイルになっていくのか、そこ辺との違いを教えてください。

○大久津農業経営支援課長 今委員おっしゃいましたように、私どもとしては、先ほど言いましたようなJA宮崎中央農協とか志布志の公社、これがやっぱりしっかりした取り組みかなと思っておりますので、これをできるだけこういったほうに近い形で市町村ごとに施設整備、トレーニングセンターをつくっていくような形で推

進していきたいと思っております。

○山下委員 志布志農業公社はいわゆる公募するときに、手持ち金が500万ないと受け入れはされてなかったんですよ。そこ辺との条件とか整合性はどう考えておられる。

○大久津農業経営支援課長 私どものほうでも例年、300名以上の新規就農者を受け入れて、年間1,200件ぐらい相談を受けますけれども、その中でやはり普及センターまたはいろんな関係者が相談を受けるときには、最低でも300万から500万、これだけの手持ちがないと、やはり経営が安定するにはやっぱり2年ほどかかります。そういったところでお願いしています。

ただ一方では、国のほうが、平成24年から青年就農給付金ということで150万円の給付措置がされましたので、そういったものも有効活用しながらではございますが、やはり安定的にやるためには、そういった最低限の手持ち金は必要だということで、事前の指導のときには徹底しているところでございます。

○山下委員 このテーマの中で最後にしたいと思うんですが、事業効果の中で、のれん分けの目標数値とか書いてあるんですが、やっぱり技術と資金対応、後をフォローしてくれる、そういう組織がしっかりとできてないと、絶対育たないと思うんですよ。農業というのは、1年、2年でうまくいくわけでもないし、この年がよくても来年が悪かったり、本当に天候とかそういうので左右される世界ですから、長期的には、のれん分けして出た人たちを育成指導してくれるような、しっかりとフォローしていくような体制づくりをお願いしたいと思いますが。

○大久津農業経営支援課長 こののれん分け等につきましても、技術指導とかそれだけではなくて、会社を立ち上げるための金融とか雇用人

材のマネジメントとか、そういったものもしっかり研修させた上でのれん分けしたいと思っております。それに当たっては金融機関、政策金融公庫とか地元の地銀さんたちとも一緒になって、ここを指導していく形をつくることを今進めておりますので、そういう形で連携しながらしっかり育てていきたいと思っております。

○外山委員 今の関連ですけれども、志布志の場合はピーマンでしたよね。こちらの場合は各4地区の公社ができたと思います。作物はもちろん生産者の希望もあるでしょうが、こういったものをやるよとか、何か道筋はつけるんですか。

○大久津農業経営支援課長 基本的にこの野菜でのトレーニングセンターということで考えますと、ピーマン、キュウリ、トマト、宮崎の一番強みのある品目ですが、これがやっぱりだんだん減っておりますので、この辺もしっかり日本一を奪回するような、産地力を向上するためにはこういったものを重点にはしていきたいと思えます。地域におきましては、新たな新品目、いろんな新しいイチゴとかいろんな花とか取り組みたいというJAとかもございますので、その辺については、この中でも説明しました、宮崎方式の営農支援体制ということで、普及センターとJA指導員が一体となって、ことしから産地づくり、また自分たちも指導能力向上、また農家の研修体制も一体でやろうと。

そこで産地ビジョン、こういった品目で頑張るかというビジョンをつくって、結果、発展的な過程として、このトレーニングセンターで担い手を育てていくような仕組みでつなげていきたいなと思っております。

○黒木委員 今の事業は、農で呼び込む移住・UIJターン促進事業、これが地方創生加速化交付金の採択にならなかったと。そこで県単事

業として出てきたと思うんですが、どの部分がなくなった部分なんですか。2億ぐらいの事業だったですね。今回、これが4,200万ですけど、どの部分がなくなったのか。

○大久津農業経営支援課長 地方創生加速化交付金では、大きくいきますと、UIJターンのための相談窓口の対応ということでのソフト的なものと、あと今回お願いしておりますように公社等をつくるためのコンシェルジュ。こういったもののソフト的な指導、それとしごと創生公社を設立するための支援と企業参入、この4本立てで1億9,740万円を要望しております。

その中で今回は4,200万ということでございますが、UIJターンの東京での活動とかいろんな就農講座、いろんなソフト的なものについては、別途、厚労省の国の交付金で対応させていただくということで、これについては継続事業の中で今やろうということで進めております。

あと、トレーニングセンターについては、このTPPなり産地パワーアップ事業等ができますので、こちらのほうでしっかりやって。あと運営補助を考えてましたけれど、その運営補助については、今回ふるさと納税をちょっと組み込んで、その返礼品で収益が上がりますので、そういったものを少しこの担い手対策に使わせていただけないかということで——これは市町村の協力が必要ですが、そういった返礼品を使った収益基金をこの中で使いたいなと思っております。

あと企業参入については、6,000万ほど希望してましたけれど、今回は急ぐものということで半分の3,000万でお願いしているところでございます。

○黒木委員 この地方創生の加速化交付金ですけども、これは農政水産部で申請したものの

中で、ほかの事業もやっぱり不採択になった部分があるのか、減額になった部分があるのか、教えていただきたいのですが。

○戒井農政企画課長 地方創生の加速化交付金の関係につきましては、全体で、農で呼び込む移住・U I J ターン促進事業を含めまして、農政水産部が関係するものとしては計5本事業を申請をしました。合計額で4億1,096万7,000円を申請をしたんですけれども、最終的に、先ほど申し上げました農で呼び込む移住・U I J ターン促進事業のほうが不採択となり、ほかの事業については採択となったんですけれども、最終的に旅費等が部分的に削られまして、最終的についたものについては、プラスJ E T R Oで攻める輸出拡大産地育成事業が1億2,000万円余、また、高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産活用発信事業が2,900万円余と。また、みやざき里山新ビジネス創出モデル事業が3,700万円余、また、オール九州・山口農商工連携・6次産業化推進プロジェクトのほうが1,000万円余ということで、全体で46%の採択率ということで来ております。

以上でございます。

○黒木委員 この不採択になる、また削減される部分というのは、全体の中でどういう部門が。国がお気に入りじゃなかったら削減されるわけですよね。そういう採択基準とかそういったものは、どのような決め方をされているんでしょうか。

○戒井農政企画課長 今回、地方創生の申請に当たりましては、いろんな関係機関であるとか、民間の活用でありますとか、また農業だけじゃなくて、他産業と連携したような取り組みで、さらに自立と。初めの予算措置をするところまでは支援をするんですけれども、その後、民間

として自立してやっていけるかというようなポイントが、その審査の際のポイントになったと聞いております。

今回、農で呼び込む移住・U I J ターン促進事業の講評としましては、農業サイドだけの取り組みのように見えたというところが、今回不採択になったような主な要因と国からは聞いてございます。

○郡司農政水産部長 簡単に言うと、うちから出した5本のうち4本は、旅費が削られましたけれど、通って、これだけがだめだったということなんです。

これが落ちた一つの原因は、同じU I J ターンの事業がもう一つ商工から出てまして、2つは要らんじゃろうというのが一つあったと思います。この内容について農水省で話したら、モデルになる事業だからしっかりやれというふうに言われているんです。しっかりやれと言われているのに、落ちたのは何でだということがあるんですけれども、我々が弁明する場面は全然なくて、単に書類審査でやられたと。先ほど課長が言ったように、幾つかの審査項目があるところで、どうも2つ出てきているのに、農業だけの項目であると、今回の基準には合わないのではないのかなということで、もう一個の商工のやつは満額つけたというようなことの説明を受けているわけです。

我々としては、まさに農業で人を呼び込んで地方創生をしようというそういう気持ちもあって、憤りもあって、私、行ってこの話ししたんですけれども、農水省ではとってもいい事業だとか言われて、どうなっているんだという感じはするんですけれども。そういう事務局のところもいろんな部局からの人が集まって審査しているというようなこともあって、ここまで言っ

ていいかわかりませんが、審査したのは、経産省の方が審査をしたということで、残念な結果だったんです。だけど、ここでは終われないということで、今回、この補正予算をお願いをし、ぜひともやってやろうじゃないかという気であるということでもあります。

以上であります。

○黒木委員 宮崎県は全国に先駆けて総合戦略とか出して、トップランナーという意識でやったのに採択されない部分も結構あると。今後この交付金というのは、ほかのにちょっと変わったりするんでしょうけれども、名前を変えたりして続くんでしょうから、ぜひ戦略をしっかり練って取り組んでいただきたいと思います。

○郡司農政水産部長 担い手育成はやはり非常に大きな課題だと思ってます。皆さんから何度も言われている志布志のあの会社に負けちゃならんと思ってまして、トレーニングセンターという形の打ち出しをしてますけれども、ぜひ地域に根差した担い手の育成の仕組み、外からも人を呼び込んで担い手として育てていく。地元の後継者ともうまく融和をして、人材を育成していく仕組みをぜひこの事業でやりたいと思っていますので、今後ともまたよろしく御支援をいただければと思います。

○井上委員 ぜひこれは積極的にやっていただきたいって思うんです。特にやり方を工夫すると。志布志でのおもしろいのは、JAの職員だった方がやめて、そこに張りついてやっておられるわけですよ。アイデアそのものが、考え方そのものが、今までの自分たちがしてきた農業とはちょっと違う形の農業をつくり出そうとされている。だから、父親が農業をしてたからその人がするんじゃないかと、品目自体も変えて、どうしたら収益が上がるのかということを考えさ

せた上で、農業公社の中で一生懸命研究もし、そして自分が実際にもうかっていくだけの農業にしていくためのスキルを学んでいくと。

すごくいい感じででき上がっていたので、私たちも行ったときに、この方式っていいんだねというのを再度自覚した次第です。

ですから、今回、農政の国の予算のあれは67%ぐらいだったので、2次、3次じゃないけれども、そこに突っ込んでいけるだけの事業。先ほど部長が言われたような熱い思いと、これからの農業をどうつくっていくのかというときの先見性とか、トップランナーとしての走りようというのを見せていく必要があるのかなと思うんです。

それで、しごと創生公社のことなんかも、宮崎型みたいなやつをどこかでつくり上げていかないと、単に二番煎じ、三番煎じじゃどうにもならないので、そこが一番やっぱりいいんじゃないでしょうか。

それから、この前おたくの職員の方とチョウザメの肉をどうしたらいいだろうかみたいな話をしたんですよ。キャビアはキャビアとしてあれだけれど、残ったシロチョウザメ、シベリアチョウザメの肉をどうするかという話をしたら、香味野菜と一緒にまぜたらいいんじゃないかという話をしたわけです。その香味野菜は何なのかって。

先日、ある肉屋さんと話したら、ミョウガっていうのは、外国の人たちはまたちょっと違う意味で、新鮮にこのミョウガというのを受けとめていただいているというのをお聞きすると。意外や意外、私たちが持っているものの産物の中でもっと磨きと、それから視点さえ変えれば、商品になるものっていうのがいっぱいあるんじゃないかなと思うんです。

私はシロチョウザメの肉というのは、確実な売れ方ができるようにしていきたいと思うわけです。だから、真空調理法とかも含めて、そのときの食材としての香味野菜とかも含めて、何か研究し、生産性が上がる形で何かつくり出していくことはできないのかとか。EUも含めて、ほかのところとの海外のあれを頭にちょっと入れた形で、中間的な中小企業の皆さんとセッティングができるようなことやも考えていくと、このしごと創生公社というのは物すごくおもしろくなるんじゃないかなと思うんですね。そして若い人の発想を入れてですね。

だから、仕事は不思議なもので、おもしろがってやらないと、なかなか効果が出るものではないので。そこあたりをどうつくり上げていって、伸び伸びとした農業というのができていけるのかというのを視点を変えていかないといけないと思うんです。

最近のニュースとか見ていると、農業に参入していく人が多い。逆に言ったら、企業が手を出している部分が多すぎないですか。だからそれが実際の直でやってくれる農業者のところに行かないで企業のほうに行っちゃう可能性ってあるので、そこをうまく、主たる農業者というところにマッチできるようにしていかないといけないんじゃないかなと思うんですね。これはぜひ、県単でもやろうかってしたからいいようなものの、これ捨てちゃったら大変なことになってたなという思いがするので。今は4,000万かもしれないけれど、億単位の効果の出ることなので、これはしっかりと仕上げていっていただきたいなど。部長が何かあればまた教えてください。

○郡司農政水産部長 応援のお言葉だとお聞きしたいと思います。ありがとうございます。

なかなかお金がつかなかったことで知恵も出さなきゃいかんということで、今回はトレーニングセンターベースですけれども、まさに志布志よりか工夫したものにしないといけないという考えは我々にもあります。

それとお金がない中で、しごと創造ということで、今回大久津課長も話をしましたけれども、ふるさと納税返礼金による収益確保であるとか、新しい新商品開発といったところにも着手をしよう。そして自前でお金ももうける仕組みをつくろうというようなことも入れ込んで、4カ所って書いてありますけれども、4地区以上にいるんな市町村、JAからもお声がけをいただいております。彼らも、もうこの今の担い手の状況を見ると必死だと思っただけです。そこでやはり議論をしながら知恵を出していくこと。この事業でまさに宮崎型、宮崎方式と言われるような答えを出していきたいと考えております。ありがとうございました。

○山下委員 この特Aですよ、えびの米が非常に輝かしい成績をとってくれてありがたいんですが。特Aというランク、我々が一番特Aでいつも聞いているのが、新潟の魚沼産コシヒカリかな、そういう話を聞いているんです。あそこはずっと連続でとっているの。

○甲斐農産園芸課長 毎年毎年この審査を行うんですけれども、そういった新潟の魚沼産のコシヒカリとか、そういったところは継続して特Aを取得しております。

○山下委員 どれぐらいお米のブランドというのはあるんですか。

○甲斐農産園芸課長 昨年、全国から139産地品種がこの食味ランキングに応募いたしまして、その中で46産地品種が特Aを取得しております。

○山下委員 ぜひ継続してとっていただきたい

と思うんです。今まで都城でも食味で検討したこともあったんですが、有機肥料を堆肥を入れ過ぎて、尿酸というの、何かPHが悪かったりして、なかなか食味がまずいということ言われてきたんですが。特Aの幅を広げていこうとするときに、そういう飼料とかそういうもので、新たな取り組みを考えておられますか。

○甲斐農産園芸課長 昨年から宮崎米特A取得対策会議というのを設置いたしまして、地域段階にも設置しております。その中で食味改善展示ほというものを設置いたしまして、土壌分析から施肥設計から、どういったふうにしたら特Aがとれるかといったところを進めているところでございます。

○山下委員 よろしくお願ひします。

それで、この右側のページの続けるという中で、霧島ヒノヒカリの継続取得ということで、これが実質ブランド米になっていくわけですか。

○甲斐農産園芸課長 今このブランドにつきましては、一番左の活かすというところがございまして、そこで認証基準をどうするかと。特Aを取得した産地で検査等級が1等とか、たんぱく質含量が6.5%以下とか、そういう条件を今、各米の担当者の中で定めているところです。そういうブランドの基準が決まりましたら、この基準に乗っかるというところで、産地応募いたしまして産地が決まっていくという段取りになっております。

○山下委員 心配したのが、霧島って名前をつけると、焼酎の霧島がありますよね。宮崎県という印象がないんですよね。鹿児島という印象が強くて、どこに行っても、霧島って鹿児島でしょうと。またそういう新たな疑念を持たれる名称になるかなと思ったものですから、検討してください。

○甲斐農産園芸課長 委員おっしゃるとおり、私も霧島は当然宮崎県だと思ってたんですけども、県外に行くと、何かお相撲さんの霧島が鹿児島であるということから、鹿児島県というイメージが強いそうなんです。このブランドの名前等につきまして、この霧島地区ヒノヒカリというのは、ランキングのための名前でございます。またブランド名については別途つけることになると思います。

○凶師委員 この特Aの取得に関する事業期間が今年度だけになっておるんですが、事業内容を見ますと、活かすに関する事業内容が具体化されているんですが、その隣にある、続ける、広がるに関しての今後のビジョンというか、取り組みはどのように考えてらっしゃるのか。

○甲斐農産園芸課長 ことしは特Aを取得して初めてのブランド化ということで、スタートにこういったPR経費とか、非常に取り組みを加速しないとイケないということで、この補正予算をとらせていただきましたけれども、これで勢いをつけて、次年度以降につきましても、この対策を進めたいと思っております。これについては、既存事業あたりを活用しながら進めたいと考えております。

○凶師委員 もう一点。こちらの計画書の中には、32年度までにはその特Aの取得数を2産地にしたいということですが、これはあくまでも最低の目標として、熊本県なんか3産地がブランド化されているところもありますので、そのあたりも次のターゲットというか、えびの以外のところで何か絞り込みとかされているんですか。

○甲斐農産園芸課長 今回5地区出させていただいております。沿岸地区のコシヒカリとヒノヒカリ、霧島地区のヒノヒカリとマイヒカリ、

西北山間のヒノヒカリということで、5地区出させていただいております。どこも続いてとりたいてと考えておるんですけども、今いろんなデータを見て有望なのは、西北山間のヒノヒカリ、これは美郷町で昨年は出しましたけれど、そういったところが非常に点数的には有望だったと聞いております。

○井上委員 今回の補正の事業の説明資料の中で、次のTMRセンターを核とする地域内連携型畜産生産体制構築事業、これは物すごく期待しているんです。一般質問でも取り上げましたが、言い方が弱くて伝わらなかったのかなという思いもするんですけど。私はグルテンフリーから言ってしまったので、ほかの方向でとられたかもしれないと思いつつ、やっぱり配合飼料ではない、自分ところの飼料生産からしたものを食べたうちの牛よみみたいな、その新ブランド化、これは大きいんですね。今から絶対にここは先駆けてやっとかないといけない内容だと思うんです。この事業期間が3年間になっているわけですけど、この3年間の中で、事業主体である県で連携期間があって、この3年間でこれ確立できるような力になるのかどうか、そこを教えていただきたい。

○西元畜産試験場長 事業期間に関して、3年以内でこの試験がどうかということだと思います。この試験では、資料の9ページの真ん中あたりのこの図の中に4つ項目がございます。3年間の内訳といたしましては、まず1年目にこのコントラクターあるいはTMRセンターで飼料調製の作業体系あるいはTMRに投入する原料を自動で投入できるような、検量できるような、そういう機械を開発しようとしているのが1年目でございます。2年目でそれを実際に給与して評価をするまでが3年目と。その後、今

度はその評価がうまくいくというのは、今の時点である程度の確証を持っているわけですが、その評価をもとにその後、4年目以降、実際に農家に給与していくということになりますので、試験自体は3年とは考えております。その後、県全体に広めていこうという考えであります。

○坊菌畜産振興課長 今回、畜産試験場でこれまで県産飼料とかを使って牛とか豚の飼育管理の試験をやってみましたけれども、それを今回発展させて、こういうフィールドで実証していくというのをやろうとしております。3年間で今畜産試験場長が申しましたように、一通りの成果は出していければと思っております。ただ、今回のこの試験の対象となるのが、繁殖牛等それから酪農、これをメインで考えておまして、最終的に牛肉を生産する部分は肥育牛になりますから、そこについてはまた次の先の展開になるかと思っております。

○井上委員 なかなかまだ先があれなんですね。まだ見えてないところもあるので、それをぜひ、この経過も含めて宣伝しておいていただきたいんですね。宮崎はそういうふうに取り組んで、そしてうちは食を提供する側のほうの立場にあるわけだから、こういうふうにして安心安全のブランドというのをつくり上げていくんだよみみたいな、そこをぜひ今の時期からでも徹底的に宣伝をしておいていただきたい。

実際でき上がって、肉質がどうなのかというのは、まだまだ先の問題なんでしょうけれども、これがきちんと確立をしていったら、宮崎のブランドは怖いものはないと私は思うんですね。安心安全に食べるということはどういうことかといったら、やっぱり口の中に入れたときに、人間に対する影響というのが——例えば病気のリスクがこんなに低いですよということになっ

たら、随分違うわけですよ。だから、これから外国のニュースを見ていただいたらわかるように、グルテンフリーの問題とかって、結構今よくニュースになっているわけですよ。だからそういう意味では、宮崎はそれに先駆けて、そういうふうな言葉は使わなかったとしても、そういうチャレンジをしているという点での宣伝とかをしておいていただくといいのかなと思うんですが。まだ課題があり過ぎる。どれぐらい大きくなるのか、肉質がどうなのかとか、まだ課題が多過ぎるんだけど、この取り組みをこの金額だけで終わらせないで、継続していただきたいと思うんですけども、そこはどうなんですか。

○坊菌畜産振興課長 おっしゃるとおり、県産、国産飼料を使って生産するというのは非常に価値もあることだと思っています。ただ、非常に県産飼料で今いる家畜を全てというのは、なかなか難しいので、一部分でもそういう取り組みができればということで、少し考えてまいりたいと思います。

○井上委員 将来的には飼料生産のブランドもしていくといいとは思いますが、そこまでいけるかどうかはわかりませんが。だから頭は小っちゃくしないで大きくしといてもらって、そしてやれることとやれないことがあるから、そこは削らざるを得ないところはあるかもしれないけれども。宮崎県の農業は、そういう意味では幅広く、ありとあらゆる分野のところまで成功させていける力を持つんだというところまでやっていただけるといいのかなと思う。これは非常に期待するところですので、ぜひやっていただきたい。

畜産について、私たちは先々いろんなことを考えないといけない部分があるけれども、それ

をクリアするだけのものが非常にあると思ってますので、そこをやっていただけるといいのかなと思ってます。これは期待してます。

○坊菌畜産振興課長 委員おっしゃるように、非常に畜産、担い手の問題とか、規模拡大が進むと飼養管理に少し労働力が足りなくなるとか、いろいろ課題もあります。そういうことで今回、いろんな生産工程を省力化したりとか、システムづくりして、みんなで畜産をやっているようなシステムができないかということをやっていきますので、この試験でうまくいければと考えております。

○山下委員 このTMRで右の表に書いてありますけれど、配合飼料が54%上がって高どまりしているんですよ。減反政策が来年だったかな、廃止になってくる。米政策に返ってくる。そうなってくると、WCSやら飼料米、加工米、そういう政策だろうと思うんですね、一般米とですね。

私はこの中にSGSです。これがもうかなりデータが出てますから、キロ16円ぐらいで上がるというのが。これを一体にした取り組みは構想の中に入っているんですかね。

○西元畜産試験場長 今回の試験では、自給率を向上させるというのが大きな目的の一つです。配合飼料にかわって、おっしゃるように飼料米あるいは焼酎かす等も入れるんですが、当然SGSもこの中に入れ込んで自給率を向上させようという考えはございます。

○山下委員 まだ周知が末端まであんまり行き届いてないんで、せっかく各農家とも連携がとれて今試験が済んでますから、ぜひこれをTMRの中に一つの取り組みとして普及していただくとありがたいと思います。よろしく願います。

○郡司農政水産部長 ありがとうございます。
SGSにつきましても、2月に御質問をいただいた点、私も生産農家のところに行って、SGSとごえもんサイロ——ごえもんサイロって言ったらいかんのかもしれませんけれど、製品名で済みません——見てきました。やっておられる農家から聞くと、非常にいいということで聞いております。ただ、肥育でも使えるという話も聞いてまして、それはやっぱり肉質を見ないと、確実にいえないのかもしれませんけれども、くい込みは非常にいいそうです。これら国産の飼料をうまく使いながら自給率を上げていく、そしてブランド化をしていくということは、非常に大きな夢のあるプロジェクトだと考えています。

今までの肥育牛は、濃厚飼料で仕上げていくという常識があるわけですがけれども、少し頭をやわらかくして、新しい宮崎方式の、これも宮崎方式、宮崎型になるんですけれども、牛の仕上げ方をしっかり研究をしていきたい。もともとは国産飼料100%の研究からスタートしているんですけれども、肥育は77%ぐらいまでが、ちょっとなかなか難しいという状況がありますけれども、少なくとも、宮崎の飼料をうまく使いながら肉を仕上げていくということをもう少し真剣にやっていかなければならないと思っています。米対策の話もありましたけれど、全てがつながっているわけですね。その中でどうやっていくかということについては、これは畜産だけではなくて、耕種部門も含めて検討する中で、このプロジェクトは進めていきたいなと思っておるところです。

TMRセンターであるとかコントラクターみたいに専門的に餌をつくるグループが育成されれば、まさにそのことは、一方では可能性は高

まるんだろうと思っています。そういう中で、牛飼いは本当おいしい牛肉づくりに専念してもらおうという体制を、ぜひ近い未来には実現させるように頑張っていきたいとそのように考えます。

○山下委員 我々が小さいときからしたら、お米を牛、豚に食わせるなんて信じられない時代になってきたんですね。だけど、やっぱりトウモロコシにかわる代替として米が今非常に有力視されているわけですから、そのことで自給率も上がるし。去年の12月に農水省に行ったときに、クラスターに破碎機やらのるようになりましたので、ぜひSGSを普及をしていただくと。よろしくお願いします。

○坊菌畜産振興課長 SGSについて、今部長が申したとおりでございますが、ことし、普及センター等での実証もやっていきたいと考えておりますので、SGSの利点とか効果をしっかり示していきたいと思えます。

○島田副委員長 部長にお伺いしたいんですけど、12ページの後期計画です。この中で宮崎方式というのが人財育成の部分ですが、その中でこれからの農業です。一番私が心配しているのは、やっぱりTPPの問題が絡んで、これからどういうふうに生産工程の中にしっかりとしたコストを下げた収益性のある農業をしていくかということだろうと思うんですよ。その中で人財育成もそうなんですけど、水田農業から畑作農業に返るといふ思いがあるんですよ。

というのは、やはり小規模の面積でどんな農業をやっても、機械化できない部分があるし、コストが下げられない。畑作農業であれば大きく広げて、大型機械化の農業の生産コストが下がるということになるんですよね。それと作物、菊とかバラとかカーネーションなんかは、周年

使えるものなんですよ。これをしっかりとした12カ月の工程で組んでいけば、毎月毎月の収益は生まれるんですよ。それとイチゴとかです。でも、品種改良もしていかなければならない、そして他県との競争もしていかなければならないということになってくると、非常にこのTPP問題に絡んだ長期計画ビジョンというのは難しいなと思っているんですよ。

実は我々、昭和39年に木材関税撤廃をして、そのままずっと虐げられてきましたけれども、補助事業を使いながらやっているんですが、林家というのはなかなか生まれてきてないんですよ。そのかわり優良木というのをつくり始めて、木材の場合は何とか残ったんですよ。この農業も特別な品種をつくれれば別でしょうけれど、それでもやっぱり規模を大きくしなければならぬわけですから。働く人たちがそれだけの知能を高めた人であれば、10ヘクタールの規模でもできるんでしょうけれども、中国の青島のあのハウス団地なんかを見ていくと、とてもじゃないけれど日本の農業は狭いと思うんですよ。

この後期計画の中には、やっぱり人材育成とその規模のこと、そして商品開発のこと、そういうのが一番メインになってくるんじゃないかなと思うんですけど、部長の見解はどうですか。

○郡司農政水産部長 農業の計画についての御質問でございます。

今回の計画の中で、ここでこうしてこれをお諮りしているというのは、10月のTPP合意を踏まえて、国の対策も踏まえて、もう一回足元から検討する必要があるということが、策定の時期をずらしてまで検討した中身なんです。

TPPということで、外国の大きな資本と戦っていくということを考えた際に、本県の農業生

産の現状は、中小のやっぱり家族経営が中心なわけですよ。彼らが外国の資本と戦っていくためには、やはりスクラムを組む必要があるだろうということで、今回、産地経営体という考え方を出しています。

産地経営体というのは、産地の持っている規模感、これと経営体、経営者の持っている企業感覚、これをあわせ持った集団を育成していこうということです。ある意味では、個々の規模ではなくて、集団の規模で挑戦していこうという考え方です。その上で、企業感覚を持ってしっかりマーケットインのものづくりも進めていこうという考え方を、この計画の中では一番大きな課題として取り組もうとしているわけです。

基本的に、やはりもう一回原点に戻って考えないかと思っているのは、誰がどこでどんな作物をどんな方法でつくっていくのか。これをしっかりとこの産地経営体という言葉の中で、地域地域で考えてもらう。我々もそれに対してしっかりアドバイスをしていくというのは非常に大事だと思ってまして、それを重点プロジェクトの中の販売力をどう上げていくのかという話、それと生産力をどう向上していくのか。この生産力向上のところには、議員御指摘のとおりイノベーションというものが非常に大きな力になるだろうと思ってます。

それから人をどう育てていくか、人材ということになるんですけども。この人材についても、我が家の後継者というのではなくて、産地の経営者をいかにつくっていくかという考え方が大事だと思ってます。これは、先ほど議論のあった志布志の話と同じで、産地で産地の後継者をみんなで作っていくという考え方をこの計画の中でもうたい、今回の補正事業でも出させていただいているということです。

もう一つ大事なことは、中山間地域を忘れてはならないよということです。黒木委員からもありましたけれども、中山間地域で人が生きていくためには、やっぱり所得が必要です。あわせて、中山間地域に人が生きていくためには、やはり誇りであるとかきずなというのが大事だろうということで、新たにプロジェクトもつくったところがあります。

最後に申し上げたいのは、なかなか厳しいというのは確かなんですけど、私は日本人の心と日本人の技、技術があれば外国には勝てると、勝てるように持っていかなければならないと、そんなふう考えているところです。

○島田副委員長 そのとおりだと思ってます。それで部長が今言われました集团的な取り組みです。これがやっぱり一番これから左右されるんじゃないかと思うんですよ。集团的なやり方でまとめていく農業経営体というのが、やっぱり一番いいんじゃないかなと思うんですよ。

それと中山間地を守るためには、大規模面積に変わるという部分があるわけですから、日本人はもともと、手先の器用なたくみの技を持っているわけだから。カナダの木工家具と一緒に、そういう技を持った責任ある食料づくりです。これはやっぱり日本の農業じゃないとできないと思うので、それはこれから夢のチャレンジに向かって指導していければ一番いいんじゃないかと思うんです。

だから、もうかる農業にいかにするかというところが、そこにかわるんじゃないかと思えますので、しっかりと指導方をよろしく願います。

○山下委員 2月やったかな、センサスが出たんですよね。この5年間で1万2,000人が減少ということで、高齢化も確実に進んでると。今日

まで、先ほど部長が言われましたように、アメリカの農業と日本の農業の違い。今までは家族経営体でずっとやってこれた。これが日本の伝統文化を築いてきたんですけれど。これが日を追うごとに、どんどん家族経営体をやめていく。農地はあいてくる。それを言われるように法人化した人たち、大規模経営が育っていかないといけない。私はこの切りかえが非常に難しいと思うんですよ。いかに家族経営体から法人経営にやっていると、マネジメントやら、とにかく人を雇用する能力、それをどうつないでいくか、どう切りかえていくか、これがこの第7次の後期の計画の一番僕は注力していかないといけないテーマかなと思うんです。家畜の生産の維持にしてもしかり、大事なこの5年間というのを大規模化していかないといけない。その切りかえというのを本当にうまくやっていかないと、その年によって農産物というのは価格変動があったり、気候の変動で壊滅的な被害を受けることもある。であれば、そこに資金的な対応、そういう援助の体制をやっていかないと。せっかく取り組んだけれども、1年、2年でもうアウトになってしまうと。これもかなり懸念されてますから、そこ辺の法人経営に持っていく考え方というのをお聞きしたいなと思うんですが。

○郡司農政水産部長 この産地経営体という12ページの絵がありますけれども、概念図の中にありますように、一般的に集团的な組織を考えたときに、今あるのはJAの部会組織、それから集落営農組織、それから法人経営体があると思います。

土地利用型の作物については、法人経営がかなり出てきてますし、そこが担っている部分が非常に多いんですよ。実際に法人経営体が、本県の産出額の担う部分もかなりのウエートが

あるというのも計画の中に書いてあります。

例えばこの部会組織あたりが、一つの経営体であるという仮想をして、一つの会社みたいなものだと考えて、その中で担い手を育てていくというような考え方が徐々に浸透していけば、おのずとその部会の生産をある限られた担い手が担っていくという形になると思うんですけれども、ここはおっしゃるとおり難しいところで、初めから法人法人という、品目によっては小規模の面積だって高い収益が上げられる施設園芸もあるわけで、一辺倒じゃないと思うんです。しっかり産地を一つの会社、組織みたいな考え方で意識を変えてもらう中で、徐々にではありますけれども、しっかり戦える組織に変えていく必要があると思います。それは先ほどありましたように、どんな作物かということにおいても、この規模はそれぞれだと思いますけれども、家族経営がこれまでずっと我が国の歴史を見ても農業を支えてきているわけですが、ここらあたりで少し舵を切る必要はあるなと思ってます。これも生産者がみずから気付くということが非常に大事なところもあるので、ここはこういう施策を進める中で、ともに語り合いながら方向を見定めていきたいなと思っていますところ。

○山下委員 まさしくそうなんです。一法人、一集落営農にしても、かなりな100町歩、150町歩の面積を管理しないといけない。もうこの状況なんです。その現状を見たときに、今までは外国人の労働者をある程度、中国人労働者とか研修生を頼ってきたんですが、もうそれほとんど頼れない状況になってくる。であれば、それだけの面積を管理しないといけない法人になってくると、機械化ととにかく機械に合う品目選定です。これを産地化していかないといけないのかなと。そのことを十分この後期計

画の中では議論して、品目の選定、どういう機械化ができていくのか。その辺をぜひ計画の大きな柱としてやっていかないと、法人経営も成り立たない。

そして、今、中国産からかなり国産に大手スーパーもシフトしてきてます。出口はしっかりしているんだけど、それを対応できない、産地の悩ましさもあるんですよ。要望は来るけれど、何をどれだけくださいと、冷凍にしてもです。だけど、それをつくれる余地がないと。それが労働力の問題であったり、農地の集約がまだ思う存分にいてない。非常に生産コストがかかるということやら、いろんな課題を今抱えていますから。一つ一つそれをいち早く解決して産地化をしていかないと、農業法人でも、生産性が上がらないのでは、国際競争には勝てないと思う。ぜひその認識を持って頑張ってください。

○井上委員 畜産団地に行ってみると、おもしろいなと思うんですよ。いいなって。牛を預かっている保育所みたいな、牛君の保育所みたいな感じでいいなと思うんですね。だから、高齢者で大変だったと思うところを何日間か預けるだとか、いろんなバリエーションがあって、自分も育てたい、自分もやっていきたい、その仕事をやっていきたい、でもきついところがあると。でも、これを預かってくれる人はいると。

先ほど山下委員からも言われたように、全体像が見えなくて目の前だけを見るから大変なんだと思うんですよ。だから、野菜なんかもそうだけれど、プライベートブランドというのは、だんだん明確になりつつあるじゃないですか。だったら、自分たちのところはここはできるけれど、ここはできないというのなんかもあるから、全体を見た中の自分はどこの部分をする

か、そういうのをしっかりと提案するというか、フローチャートみたいなのもいいから見せてあげるとか、全体を一回見せてあげる。今まで農業をやった方は、自分のやり方に固執されている部分もあるでしょうし。

先日、農業大学校に行ったときに、岩切さんの農園を見せていただいたんですけど、夜、人が寝ている間に1時間で植えつけが終わってよみたいな話を聞かされると、やっぱり私たちは固定した感覚で物事を考えちゃいかんと思うわけです。だから、農業高校の生徒さんたちなんかは、ああいうことも学びつつ、それから農業大学校の人もそうだけれど、一方ではこだわったものをつくるということが、自分がどういうセクションにあるのかというのなんかを見してみる。だから全体で考えたときに、私はこの部分を担うみたいなのところも含めて、さっき言われた産地経営体の中で自分はどうしていくというときに深刻さばかりではなく、もうかることも含めて考えることをみんなでやっていったほうがいいんじゃないかなと思った。

畜産団地は、若い人たちが、牛を育てたことがない人も雇用してやっていける可能性がある。そこから踏み込んで何ができる場合もある。だからやっぱり、今までの牛を飼っている人たちの感覚と、あの人たちとはまた全然違う。牛も元気よく走り回ってましたけれど、狭いところで育つよりは、広々としたところで育つほうがいいに決まってると思ったりするので。ちょっと発想を変えていただくためには、次世代農業のところも見せてあげたり、いろんなことを知るということ。そこから自分はどこが持ち場なのかをわかっているようなことを提供していくということは大事なんじゃないでしょうか。もちろん農協さんがあるので、農協

さんがそういうところもやっていただければと思いますが、やっぱりそこをしっかりとお互いで確認し合いながら、宮崎県の農業を受け持った自分たちはどうしていくという感覚を持っていただけるようにしたらいいんじゃないかなと。

だから、農家の皆さんで、ここが困るところがあったときに、その困るといったのをそのまま見逃さずに、そこをうまくつかんで変えていく力が行政のほうにあったら、本当牛の保育園とかいいと思う。ああいう感覚ってすごくいいなと思いますけれど、ああいうものが出てきて、そこに参入していく人もいるみたいな。そこで雇用も広げていくと。だから、そういう形を宮崎県でそれを受けとめる、各部ともそれを受けとめるというのがないと、商工労働部がそこをきちんと受けとめてくれているかどうか、ちょっと私は雇用政策で疑問があるんだけど、そこをしっかりと受けとめる必要があるんじゃないかなって思うんですよね。

だから、JAさんの御意見とか入れながら、今山下委員が言われたのはすごく大きな指摘だと思うので、そこ目先を広げていただける力をぜひやっていただけたらと思うんです。

○郡司農政水産部長 ありがとうございます。激励の言葉をたくさんいただいているような気がしてます。今回の取り組みの中では、産地分析というものをしっかりとやろうということを考えてます。まさにそれぞれの農業者の立ち位置をしっかりと意識してもらおうということで、いろんな分析があるんですけど、例えばマトリクス分析で、これも縦軸横軸何するかなんです。

例えば単価と収量で見たときには、グラフがあるとすると、Aの人、Bの人、Cの人、Dの人とある。それぞれに対してのやっぱり処方箋は違うんですね。これまで、どうしても農業は

米中心で、みんなが同じことをやるということで、平均概念でいろんな施策を打ってきましたけれども、これからは御指摘のとおりなんです。それぞれのタイプに異なった処方箋を持たないと、やっぱり伸びていかないと思うんですよね。例えば高齢者の方がおられて、なかなか労働力が足りないということであれば、外部にアウトソーシングするとか、サポートシステムをかませるとか。非常に優秀な農家の場合は、伸びるためには新たな雇用対策が必要であるとか。それぞれの処方箋をしっかりとそれぞれのタイプに合わせて処方してやるというのが、やっぱり大事なんだろうと思っています。

もう一つ、非常に大事だと思ってお聞きしたのは、枠を越えるという話ですよ。農業を農業という産業の中だけではなくて、もう少し裾野の広い食品産業とも絡めた形の中で考えてみるということも非常に大事で。まさにトラックをやっている方が農業に参入して成功されたり、いろんなパターンがあるわけです。最後に消費者の口が届くまでをトータルとして見たときに、我々がやるべきことは何なのかということは、そういう産業の枠を越えるような中で検討することも大事だと、貴重な御提言をいただいたと思っています。ありがとうございます。

○井上委員 最後ですが、私、福祉保健部も物すごく気になるわけです。高齢のおじいちゃんやらおばあちゃん、私なんか、がっつき入っているんですが、その人たちがパークゴルフとグラウンドゴルフだけしてればいいとは、とても思えないわけです。農業と福祉の関係というのは、非常に私は強いものがあると思っています。だから、何かお手伝いできる、それによって少し何か対価があったりして、それはすごい楽しみにもなる。健康の源にもなる。知

恵もある。そういうことやいろいろ考えてみてももらえるといいのかなと。これは福祉保健部が考えることじゃないのかなと、私は常々思っているところなんです。

○郡司農政水産部長 最後に。福祉との関連については農福連携という考え方があります。計画のどこかにもこの言葉は書いたと思いますけれども、これは山下委員が御専門なので、余り私が言うつもりはないんですけれども。まさに福祉の場面での農業の役割というのは非常に大きいと思います。体を動かす中で元気に過ごしていただくということもあるし、生きがいにもつながるわけで、それが生産の一端を担うということになれば、我がほうとしても非常にうれしいことだと思っています。

この農福連携という言葉は今いただきましたけれども、このことについても具体的な事案を少し山下委員からもいただいておられますので、ここもしっかりやって、モデルをまずつくってみたいという考えでおります。ありがとうございます。

○右松委員長 議論が白熱しましたが、議案関係はよろしいですか。大体一通りでたかなと思います。

それでは、次に報告事項に関する説明を求めます。

○戒井農政企画課長 常任委員会資料の19ページをお開きいただきたいと思います。

平成27年度宮崎県繰越明許費繰越計算書についてでございます。

こちらにつきましては、平成27年度の議会におきまして承認をいただきました繰越事業につきまして、繰越額が確定いたしましたので、御報告を行うものでございます。

19ページの下の方の合計の欄に記載しております

とおり、農政水産部全体で17の事業で、繰越額は38億1,260万6,000円となっております。

繰り越しの主な理由といたしましては、右に書いてございますが、主なものは、国の補正予算の関係等によりまして工期が不足するということによるもの等でございます。

なお、繰越事業の執行につきましては、関係機関と連携を図りながら、早期完了に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○右松委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項について質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、次に、その他報告事項に関する説明を求めます。

○戒井農政企画課長 農政企画課でございます。

続きまして、常任委員会資料の20ページをお開きいただきたいと思います。

総合農業試験場の茶業支場における茶穂木の誤提供事案についての対応について御説明をさせていただきます。

1の事案の概要でございますけれども、4月末の常任委員会で御説明をさせていただいたところでございますけれども、総合農業試験場茶業支場におきまして、平成25から28年までの間になごみゆたかという茶の品種の穂木を提供すべきところを、誤って別の品種を提供するという事案が今般発生したものでございます。御迷惑をおかけしておりまして、まことに申しわけございません。この件に関しまして、本事案の対応状況について御報告をさせていただきます。

2のこれまでの対応のところに記載しておりますけれども、3段目のところにありますように、4月から5月にかけて、各農家に対しまし

て、調査結果を御報告をするとともに、御意向を聞き取りをさせていただきました。また、あわせて再発防止策とともに、損害賠償の検討を進めてきたところでございます。

まず、3の損害賠償についてでございますけれども、考え方としましては、誤提供の発生時から現在までに各農家が要した諸経費、また逸失利益等の損害を賠償するというものでございます。

下に①から④まで掲げてございますけれども、①誤提供苗木の購入費、そして②でこれまでの営農に要した定植等、あと肥料・農薬等、あと人件費も含めてですけれども、営農に要した経費と、また③のところでは改植費、そして④のところでは逸失利益を、損害賠償の内容としまして、6月2日から順次各農家に対して、この内容で説明をさせていただいているところでございます。

損害賠償の総額につきましては、現時点で、まだ各農業者のほうに説明をしているところでもありますので、まだ確定ではございませんけれども、およそ1,200万円を見込んでいます。

次のページの4の再発防止策についてでございますが、穂木最終圃場の設置から穂木提供までの各工程におきまして、再発防止に必要な事項を定めた取扱要領を制定しまして、統一的な管理・運用を行うことで再発防止を図ってまいりたいと考えてございます。

具体的には、下の丸のところの再発防止策のポイントと書いてございますけれども、今回の事案が発生した大きな問題点としましては、これまで担当者が1人で管理をしていたと。しかも、管理台帳も整備をされていなかったというような状況がございます。こういったところを

しっかりやるのが、二度と起こさないことにつながると思っております、①のぼつの1つ目にもありますように、監督者、責任者等を定めまして、内部牽制体制を敷くことで組織的な責任の明確化を行うと。またあわせて、ぼつの2つ目にありますように、管理台帳等を整備して、記録・チェック体制をしっかりやるということを考えております。

また、穂木の生産・提供につきましては、今後ミスを生じさせないように、②のところのぼつの1つ目にありますように、分散する圃場を1カ所に統一をするということと、これまで実施してきた個別農家への穂木提供、こういう個別対応してきたわけでありまして、こういったことは行わず、統一的にやるという等の措置を講ずることで、効率的な生産・提供体制の整備を行っていききたいと考えております。

5の今後の対応でございますけれども、今後、可及的速やかに各農家との和解契約の締結と、また損害賠償の支払いを進めるとともに、農家に対しましては継続的なフォローアップを実施するとともに、適正な穂木の生産・提供の徹底に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、23ページをお願いします。

平成28年の熊本地震に伴う被害状況と支援状況について御説明をさせていただきます。

地震発生から2カ月余りを経過いたしました。6月10日の時点での被害額の確定値と支援状況について御報告を申し上げます。

まず、1の被害状況になりますが、前回4月26日の常任委員会のほうで御報告をさせていただきました数値から、さらに被害調査が進みまして、(1)の農業施設等の被害でございますけれども、前回の報告時と比べて、表中区分の2段目のところで農業施設、こちらの1つ目の丸の

防霜ファンの被害が1カ所ふえておりまして、合計で15カ所、被害額は合計1,800万円余りとなっております。

次に、(2)の農地等の被害でございますけれども、前回報告させていただいた数値から、農地被害では、田畑の法面崩壊が16カ所ふえて75カ所、また農業用施設におきましては、水路、道路の崩壊が7カ所ふえまして19カ所ということになって、合計で94カ所、被害額は1億3,000万円となっております。

次に、(3)の水産関係の被害でございますけれども、前回報告時からは被害箇所は増加はありません。2カ所で合計被害額としては350万円余となっております。

これら全てを合計いたしますと、(4)の被害総額として1億5,184万8,000円となっております。

次に、2の支援状況になりますけれども、(1)の災害復旧への支援としましては、関係機関・団体等と情報共有しながら、県、国の災害復旧事業の活用によりまして、農地等の復旧支援を行うとともに、日ごろの営農指導を通しまして、経営支援を地域の支庁・農林振興局が中心となって実施しているところでございます。

また、(2)の誘客支援といたしましては、ゴールデンウィークを中心に、県内約2,000名のキャンセルが発生したということで、農家民泊の誘客対策としまして、50%の体験宿泊割引券を来週二十日から発行しまして、夏休みの誘客支援を進めてまいりたいと考えております。

地震による被害及び支援の状況については、以上でございます。

○右松委員長 2時間ちょっと超えましたんで、5分ほど休憩をとりたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時7分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

○原ブランド・流通対策室長 ブランド・流通対策室でございます。

24ページをお願いいたします。

農水産物の輸出の現状と今後の取組についてでございます。

まず、1の輸出体制の整備でございますが、これまで、みやざき東アジア経済交流戦略に基づき、東アジアを中心とした輸出の展開を図るため、農林水産団体を初めとする関係団体で組織しますみやざき『食と農』海外輸出促進協議会を設立して、オールみやざきの体制で輸出に取り組んできたところでございます。

さらに、平成25年には香港事務所を設置しまして、現地のニーズ情報等の収集・提供や販路開拓体制の強化を図ったところであります。

そのような中、本年3月にみやざきグローバル戦略を策定し、東アジアを核としながら、北米やEUなど世界市場を見据えた海外輸出に取り組むこととしているところであります。

次に、2の本県産農水産物の輸出実績であります。

まず、(1)の品目別の表の平成27年度の列の計の欄に記載しておりますとおり、金額が25億1,600万円、対前年度比143%と大きく伸びたところでございます。農産物、畜産物、水産物ともに伸びておりまして、主に、カンショ、牛肉、養殖ブリを中心に増加したところであります。

2の国・地域別実績の表にございますとおり、香港など、東アジアの堅調な伸びに加えまして、アメリカやEUなども大きく増加しているところ

でございます。

次の25ページをお願いいたします。

3の今後の主な取組ですが、3つの柱を立てておりまして、まず、(1)の「攻めの姿勢」による地域別輸出拡大の取組としまして、東アジアについては、九州各県との連携などを進め、また、新たな輸出品目の開拓にも継続して取り組んでまいります。

また、北米、EUにつきましては、国内外の消費者等と連携しまして、本県産品の知名度向上等を図りながら、一方で、加工施設等の県内の輸出環境の整備を進めてまいります。

次に、(2)の輸出に挑戦する産地・企業づくりでは、JETROと連携した人材育成、さらには、輸出先国のニーズや基準に対応した生産体制の整備を進めます。

(3)の海外における取引先づくりでは、国内外の商社や物流業者との連携を図りながら、香港事務所さらには北米やEUに設置しますコーディネーターからの情報を生かした販路開拓に努めてまいります。

本年度は、参考で記載しております事業によりまして、今御説明しました取り組み等を推進することといたしております。このような取り組みによりまして、4に掲げております本年度の輸出目標28億8,000万円の達成を目指してまいります。

以上であります。

○大久津農業経営支援課長 農業経営支援課でございます。

委員会資料の26ページをお開きください。

新たな担い手の確保・育成対策の取組についてであります。

初めに、Iの地方創生に向けた多様な担い手の確保について御説明いたします。

まず、首都圏での取組として、宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターを拠点に、新たに①の就農相談会を5回開催し、大阪、福岡での県外相談会等を含めた成果として、I・Jターンが49名、Uターンが25名と新規就農者が増加しております。

②の就農講座では、移住希望者が本県農業を基礎から学べる講座を開設しまして、既に3名が就農しており、今年度は、昨年度の参加者へのアプローチも含め、より目的に応じた講座の開催や市町村と連携した移住対策等も充実したいと考えております。

次に、県内での取組ですが、県農業振興公社をワンストップ窓口として、7回の就農相談会や普及センター等で年間延べ1,200件ほどの相談に応じておりますが、本年度はさらに多くの市町村、法人等と連携した合同相談会を開催するとともに、宮崎方式の営農支援体制を本年度からスタートさせ、新規就農者の研修の受け皿となるしごと創生公社の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、27ページの④のお試し就農ですが、人材派遣型の就農研修によるマッチングを行いまして、求職者側は自分の適性を、農業法人側は求める人材の見きわめが可能となり、就農定着率の向上が期待されております。

昨年度後半からの取り組みでしたが、45名が25法人で研修を受け、19名が既に就農し、うち11名は県外移住者であります。本年度は、事業評価も高いことから予算を拡充し、積極的な活用を推進したいと考えております。

次に、⑤の援農隊ですが、時期的に集中する農作業の雇用を、他品目や集出荷、加工場などを組み合わせて、熟練者の継続雇用・調整を行う援農隊を育成しまして、規模拡大等を支援す

るものであります。

昨年度は、JAと農業法人の各グループが参画した県協議会の発足と、県内3地域をモデルに雇用労力の実態把握に努めまして、本年度は、具体的援農隊の組織化を進めたいと考えております。

このような取り組みにより、先日、公表いたしました平成27年度の新規就農者は、一番下にありまして、前年度より81名多い341名を確保できたところでございます。

続きまして、28ページのⅡの県立農業大学校の総合研修拠点化による力強い担い手の育成について御説明いたします。

①のトップランナー養成塾では、地域リーダーを目指す若手農業者を対象に、知事を塾長といたしまして、マネジメント能力に特化した講座を実施し、第1期生19名が卒塾いたしました。

本年度も引き続き開催するとともに、1期生のフォローアップや受講生間のネットワーク強化、そして普及指導員の指導能力向上にも活用してまいります。

続きまして、②の次世代型農場チャレンジファームでは、農大校の実習圃場10ヘクタールを活用し、民間と連携した2つの大規模モデルの経営実証に取り組み、農大生や担い手農家等を対象に、先進技術や機械化等の研修を随時実施しているところでございます。

今年度は、引き続き、畑作での実証に加え、水田の裏作までのフル活用に取り組むため、排水対策の整備を行う予定であります。

最後に、③の農業大学校の農業高校との連携強化及び農業法人との連携協定についてであります。

少子化が進む中、農業高校と農大校の一貫教育体制を構築いたしまして、早い段階から農業

を志す人材確保のための検討を高鍋農校と進めております。29年度からの本格実施に向けまして、指導者間での実習視察や農業機械の相互利用等に取り組んでいるところでございます。

また、法人経営体が求める学生を育てるため、農業法人と連携協定を締結いたしまして、インターンシップや就職マッチング会を強化しているところでございます。

今年度は、高大間で学生同士の交流や農業高校のオープンキャンパスに参加した中学生を農大校へ直接案内するなど、そういった仕掛けとともに、宮崎産業経営大学との協定による経営教育の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

これらの取り組みによりまして、農大校の入学人数も下にありますように、定員枠の65名に近づきつつあり、実践塾も定員を上回る17名が、本年度は7月から入塾する予定でございます。

今後とも、日本一の農業大学校を目指した人材育成について、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○花田農地対策室長 農地対策室でございます。

委員会資料の31ページをお開きください。

農業委員会等に関する法律の改正についてであります。

まず、1の法の目的ですが、農業委員会の組織等について定め、農業の健全な発展に寄与することを目的としております。

2の主な改正の概要ですが、まず、①農業委員会の必須業務が、農地法等による権限事項のみならず、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進という、農地利用の最適化業務に重点化されたところであります。

なお、農業委員につきましては、②③にありますように、選出方法が、公選制から推薦・公募等による市町村長の任命制に、認定農業者が過半を占めること及び中立的な者を1名以上置くこととなりまして、また、④にありますように農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員が新設されまして、⑤にありますように定数につきましては、農業委員は現行の半数程度が上限、推進委員は100ヘクタールに1人が上限になりまして、さらに⑥としまして、農業会議は一般社団法人化され、農業委員会はサポート組織として、農業委員会ネットワーク機構に指定されたところであります。

3の新制度への移行時期ですが、法が公布されました昨年9月から本年3月までに任期満了予定でありました都城市、小林市につきましては、本年4月から移行しておりまして、その他の23市町村が29年7月、日南市につきましては、30年7月の移行が必要となっております。

4の両市の移行状況についてでございますけれども、両市とも両委員への併願もあったところでありまして、最終的には下段の委員数にございますように、都城市は、農業委員が47名から法の上限の24名に、推進委員を40名の体制、小林市につきましては、農業委員が35名から19名、推進委員を19名の体制になったところでありまして、女性の農業委員の割合につきましては、都城市が29%、小林市が16%と高くなっております。

今後、委員会制度や移行が円滑に進むよう、連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○坊園畜産振興課長 畜産振興課でございます。

委員会資料の32ページをお開きください。

まず、おわび申し上げます。32ページの2のこれまでの取組成果と課題の1行目でございますが、本県の農業産出額の産の字が算数の算になってございまして、産業の産に訂正をお願いしたいと思います。済みません。

それでは、説明いたします。宮崎県畜産新生推進プラン(案)の策定についてでございます。

まず、1の策定の趣旨でございますが、平成25年度から27年度までの3年間、畜産新生プランをつくりまして、さまざまな口蹄疫からの復興について取り組みを進めてまいりました。これまでのこの3年間の成果を生かしながら、残された課題について継続して取り組むとともに、新たに出てまいりましたTPPとか生産基盤への強化、こういう課題を踏まえまして、畜産の新生をなし遂げるため、後継となるプランを策定したいと考えております。

2のこれまでの取組成果と課題でございますが、下の表に各項目について、これまでのプランの成果等について出しております。これを見ますと、一例を挙げますと、下から2番目でございますけれども、販売力の強化の中の輸出、こういうものでは208トンということで目標を達成したのもございますけれども、一番上の生産性の向上の肉用繁殖牛の分娩間隔の短縮というものにつきましては、なかなかまだ達成ができてないということで課題も残ったところでございます。

こういうことを踏まえまして、33ページのほうに新しいプランのポイントを出しておりますけれども、まず、(1)にありますように、新たに取り組む事項といたしまして、新しいプランにおきましては、先ほど申しました生産基盤の強化、それと、これまで口蹄疫の復興ということで牛と豚を中心に書いておりましたが、今回

は鶏を追加しているということで考えております。

それから(2)の取組事項でございますけれども、3つの重点事項について、3つの視点で取り組むことといたしております。

まず、視点1「生産力」の向上でありますけれども、やはり生産力を上げるために生産基盤を強化し、そしてこれまでやってきました生産性の向上等に取り組んでいくことといたしております。

それから、視点2の「人財力」の強化でございますけれども、担い手が減少している中で、いかに地域の担い手をつくっていくか、その担い手をいかに支えていくかというところに頑張りたいと考えております。

それから、視点3「販売力」の強化でございますけれども、これにつきましては引き続きブランド力強化による取引拡大や畜産関連産業の機能強化に取り組むことといたしております。

また、防疫体制の強化につきましては、これまで同様、水際防疫、地域防疫、農場防疫、万一の発生に備えた迅速な防疫措置といった4つの柱をベースとして取り組んでまいります。

次に、34ページをお開きいただきたいと思っております。

畜産新生推進プランの新しいプランの概要を示しておりますが、まず目指す姿といたしまして、全国のモデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築、これは前のプランと同等でございますが、これに宮崎県の畜産の成長産業化を目指すということで示しております。

第1章では、プラン策定に当たっての総括を掲げておりまして、第2章では、全体像を示しております。

位置づけといたしまして、今回改訂いたします第7次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）の畜産版のアクションプランということで策定をさせていただきたいと思っております。

それから計画期間については、長計と同じ5年間。目標値につきましては、それぞれまた掲げたいと思っております、右の35ページのほうにお示しいたしておりますが、それぞれの3つの視点ごとに各項目で目標値をまた掲げて取り組んでまいりたいと考えてございます。

左に戻っていただきまして、第3章では、先ほど申しました3つの視点について取り組む施策等について書き込みをいたします。

それから、一番下、第4章の推進体制でございますけれども、プランの全体的な進捗管理、推進を行う推進会議を設置いたしまして、その下に個別課題ごとの部会を設けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、別冊、お配りいたしております畜産新生プラン、これで中身を一つだけ、一例。

8ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらに第3章で施策ということで書いてございますけれども、今一番課題となっております生産基盤の強化ということで、その中の肉用牛の繁殖雌牛、これを目標を立てまして、それぞれの現状と課題を示し、そしてその目標を達成するための取り組み内容を各項目ごとに示しております。こういうことによりまして、それぞれのプランの実行に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、常任委員会資料の33ページにお戻りいただきたいと思っておりますが、33ページの4のスケジュールでございます。現在、このプランにつきましては、生産者とか関係団体のほうにお示しして、いろいろ御意見を伺っているところ

でございます。この報告の後、7月には新しいプランを策定したいと考えております。

以上でございます。

次に、常任委員会資料の36ページをお開きいただきたいと思っております。

公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団の取組と成果等について御報告をいたします。

財団につきましては、5年間実施してまいりましたが、今般、方向性が出ましたので、これまでの取り組み等について御説明させていただきます。

まず、1の財団の概要でございますが、23年の3月に設立をいたしまして、出資金等につきましては、県からの出捐金が1,000万円、そしてファンドとして1,000億円が3月に積み立てられております。このファンドにつきましては、ことしの3月29日付で県に全額返還をいたしております。

(3)の事業につきましては、ファンドの運用益、年間6億円、総額30億円をもとに5年間で口蹄疫からの復興、再建に係る事業に取り組んできたところでございます。

2のこれまでの取組と成果等についてでございますが、当初2年間、これにつきましてはスピード感を持って復興を後押しするために5つの分野に取り組み、プレミアム商品券など即効性のある短期的な事業に相当の支援を行ってきております。

25年度からの3年間につきましては、復興から新たな成長へということを視点に、関連する事業に支援をしてきたところでございます。

この結果、下にありますように、5カ年合計で28億2,042万円の支援を行ってまいりました。

次に、これまでの成果等でございますが、右のA3の資料、ちょっと字が小さくて大変申し

わけございませんが、A3の見開きでお願いしたいと思います。

一番上に口蹄疫復興に係る県の対応ということで、平成22年の口蹄疫から復興に当たりまして、いろんな財源、基金もございますし、国からの補助金、国の基金等いろいろなものを使って復興に取り組んできたところでございます。ファンドもそのうちの一つということでいろんな取り組みをいたしております、中ほどの欄にそれぞれの分野ごとに実績それから主な成果等をお示しいたしております。

その主な成果等の欄でございますけれども、左のほうの農業・畜産新生分野、それからフードビジネス振興分野の欄で少し御説明をいたしますと、当初2年間では、牛肉プレミアム商品券、こういう即効性のある事業によりまして、県産牛肉の消費拡大等を行ってきたところであります。25年度からは、肉用牛の生産性向上を図るための機器導入支援やフードビジネス振興のためのいろんな取り組みに対して支援をしてきたところでございます。

それから、中ほどの商工・中小企業振興分野及び観光・誘客対策分野の欄をごらんいただきますと、これも同様に、当初の2年間では、プレミアム商品券の発行など即効性のある取り組みに対して支援を行いまして、25年度からは成長産業化に資する取り組みとして、商工団体が行う活性化の取り組みなどに支援を行い成果を上げているところでございます。

誘客対策につきましても、観光入り込み客が着実に増加しているという状況でございます。

一番右の地域振興分野それからその他の分野のところでございますけれども、この分野では、特に口蹄疫から大きな被害を受けました児湯地域の町村を中心に支援を行っております、西

都・児湯地域の中では、高鍋町の花守山、それから都農町の道の駅など新たな観光資源や拠点づくりなどが行われ、その他の市町村におきましても、地域の活性化に貢献をする事業に支援をしてきたところでございます。

口蹄疫ファンド事業は、本県の畜産の新生のみならず、商工・観光、地域振興など、県内経済の活性化に大きく寄与したものと認識しております。

しかし、一方では、一番下のほうに数値で現状の指標を出してございますけれども、農業産出額、畜産産出額は伸びておりますが、一番下の③家畜の飼養頭数、この部分につきましてはまだ完全に戻っていない状況等もございますので、引き続き取り組みが必要であると考えております。

なお、別冊でこれまでの取組と成果をまとめておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

左のページに戻っていただきまして、3の財団の今後についてでございます。先日6月8日に行われました評議員会におきまして、平成28年8月31日までを存続期間とする。それから残余財産については、宮崎県に帰属させるということで決定がなされたところでございます。ということで財団については、ことしの8月31日をもって解散という方向になったところでございます。

以上、御報告を申し上げます。

○右松委員長 執行部の説明が終了しました。

その他報告事項についての質疑をお願いいたします。

○図師委員 まず、総合農業試験場茶業支場の件なんです、心配しておりました損害賠償の額が1,200万程度ということですが、これは参考

の中にありますが、本数が4万2,410本、14戸に関する総額として理解してよろしいでしょうか。

○戎井農政企画課長 全体の総額として1,200万円を今見込んでいるという状況でございます。まだ額につきましては変動があり得ると考えてございます。

○図師委員 その程度で済んでよかったと私はこう感じてしまったんですが、ここにありますように損害賠償の内容も全てひっくるめた内容が1,200万ということなんですね。わかりました。それは理解いたします。

そして、飛びますが、34ページの畜産新生推進プランの内容なんですが、プランの内容はお見事で、理想的な内容がつけられておるとは思うんですが、要はこれをどう現場に落とし込んでいくのか。各生産者までには行き届かないにしても、それを指導していくというか、統括していくような組織には落とし込んでいってほしいなと思ひまして。特に、第4章の推進体制の中で、今後、推進会議や管理する部会等を設置して協議を行うということなんですが、これはどういう組織として考えたらよろしいんでしょうか。

○坊菌畜産振興課長 まず、一番上に畜産新生推進会議というのを設けたいと思ひてます。この別冊の31ページのほうに示しておりますけれども。この中では、県それから農業団体の長であります中央会とか、それから経済連、あとそれぞれの関係団体の代表者等を含めて、全体の進行管理をやっていきたくて考えてます。

その下に生産部門の部会とそれから販売とか輸出等を行っていくような部会、あと防疫の部会というのをそれぞれ設けまして、それぞれの分野で視点ごとに取り組みをしていきたくて思ひております。当然そこで検討もしますし、

進行管理も行っていきたくて考えてます。これは県段階です。その下に各地域ごとに、また推進部会を設けまして、これは県の出先機関とか各農協とか、生産者代表も入ると非常にいいんですが、そこまでは今まだ書き込んでおりませんが、そういう地域段階での推進部会もつくって、県の段階それから地域の段階で両輪で動かしていきたくて考えてます。

○図師委員 理解はできましたが、要はこの31ページの図の一番下の地区推進部会において、市町村とかJAのところまでおりていくと。先ほど言われた生産者の代表のところまでは入っていないがということなんですが。できれば、そのJAの畜産部会の部会長ぐらいまでは説明がいて、そこから生産者の声がフィードバックされるような体制がいいとは思ひますが、いかがでしょう。

○坊菌畜産振興課長 部会としては今のところこういうことですが、この部会の中で、生産者の方々にしっかりプランの中身、これをお示しして、生産者と関係団体が一体となってこのプランの実現ができるように取り計らっていきたくて思ひます。

○図師委員 要はこのプランというのは、これが軸となって事業化・予算化されていくのが今後出てくるんでしょうし、今までの事業なんかさらに拡大されていくと思ひます。そこに生産者の声が反映されるというのが一番中身が埋まっていく、濃くなっていくものだと思いますので、よりよい体制づくりを目指していただければと思ひます。

○坊菌畜産振興課長 それぞれ目標を立てておりますけれども、これを達成するためには、生産者の方々の力なしではというか、生産者の方々に取り組んでいただかなければできないとこ

るも非常に多うございますので、一緒になって頑張っていきたいと思います。

○山下委員 26ページの新たな担い手確保はこの事業で進めていくけれども、就農する人たちは、やっぱり園芸関係が多いと思うんですよね。この畜産新生プランの8ページに32年度は8万頭。だけど現実には、もう御案内のとおり無理。私はこの数字を具体的にどう努力していけばいいのかということの思いながら、いろんな会に行ったときにいつも挨拶で言うんです。

結局今、和牛も、酪農にしても大動物というのは、新規就農は全く入れないんですよね。設備投資から技術から、とても新規では追いつかない分野ですから。ほとんど和牛農家も高齢化ですよ、平均年齢が67歳、68歳ですから。今、平均価格が80万、90万台になってきて、和牛の特に素牛というのは、資源の枯渇というのは、本当その道をずっと突き進んでるわけですから、今やっぱり和牛の素牛の生産といえば、北海道、鹿児島、宮崎ぐらいしかないと思うんですよ。

私は会の中で集まりに行ったときに、経営者に言うんですけれど、自分たちの子や孫、この人たちを就農させますかと。というのは、我が家に帰ったら施設もあるし、機械もそろってるし、お父さん、お母さんの技術力がある。そこに子や孫が入ってきてくれる。そして5年、10年の、じいちゃん、ばあちゃんが元気な間に技術指導やら農業に対する魅力、この話をずっとしてきたんですよ。そしたらこの前、家畜場に行ったら、息子が消防署をやめて農業をやる。それぐらいの思いを伝えられて、非常に僕はよかったな。僕は10人の人に話をして、1人でもそこに当たって、その人が就農してくれたらいいかなという思いで毎日そういう活動をしているんです。

だから、ぜひ農政水産部挙げて、この32年度の8万頭を、やっぱり生産維持拡大をやっているというのであれば、この牛の世界では、もうそれしかないと思うんですよ。もちろんJAも規模拡大、事業参入してもらわないといけないんですが、私は、せっかくここまで和牛を守って育ててくれた人たちに、牛飼いの魅力を伝えて、自分の子や孫が帰ってきて、あと就農してくれないか。そのことをぜひ強烈に進めていただきたい。そのことに対しての何か魅力ですよ。何か訴えるものというのは、皆さん何か考えておられますか。

○坊蘭畜産振興課長 ここに書いてあります8万頭という目標を立てました。今7万5,800頭ですんで、これから4,200頭を増頭させなくてはならないんですが、なかなかこの4,200頭を増加させるというのは、高齢化している農家がやめていく中で、純増。もとに戻せばいいんですが、それ以上にふやさないといけないということでございますので、委員おっしゃるように、後継者の方々が帰ってきてやっていくというのは、非常に魅力のある話だと思っております。

今の価格が非常にいい。経営的には、今繁殖牛はいいと思っておりますので、そういうところも含めて、それから地元で地元の草を使って地元でやっていけるという魅力等をしっかりとお示しして、今実際やられて50代、60代、70代の方々にお話ししながら後継者を呼び込む、呼び込むというか戻していただけるようにしていきたいと考えます。

○山下委員 今、和牛の生産で仮に90万した場合に、所得は何ぼになりますか。

○坊蘭畜産振興課長 子牛の生産費調査でいきますと、1頭大体50万から55万。済みません、ちょっと正確な数字はあれですけど、大体50

から55万程度が生産費でございますので、90万でありますとその残り。それと労賃が所得になりますから、60万程度の所得になろうかと思えます。55万の生産費の中には十数万労賃が入っており、その分は所得に入りますので、そのくらいの金額になるのではないかと、推計でございます。

○山下委員 子牛の安定基金、あれ37万ぐらいでしたかね。

○坊菌畜産振興課長 基金そのものは今32万程度ですが、これに家畜繁殖経営支援事業ということで上乘せした支援事業がございまして、その基準価格が*43万円です。

○山下委員 今、和牛は農業分野でも最高の所得率の高い分野だろうと思うんですよ。だから、そういうものを訴える力ですよ。JAの生産組織も交えて、もうちょっと詰めていただいて。

というのは、やっぱりTPPの不安があるんですよ。いつかは安くなるんじゃないかとか。その不安を払拭していくこと。いわゆるサラリーマンになって、サラリーが300万400万の所得があると思うんですが、それ以上に魅力があるんだよという数字を具体的に農家等に理解させていただいて、JA組織がもうちょっと詰めていただいて、その魅力発信をぜひしていかないと、この目標というのは、とても追いつかないと思うんですよ。

○坊菌畜産振興課長 まず、訂正をさせていただきます。申しわけございません。数字が今出てまいりまして。保証基準価格が33万7,000円でございます。これに上乘せをした事業の基準価格が、ことし45万になってございます。そういうことで今の金額とすれば、かなりまだ低い金額が保証されてますけれども、委員おっしゃるように、今後、肉用牛というのが、将来にわたっ

ては基幹産業としてしっかりやっていけると思っておりますので、後継者の方たちにもこの魅力を伝えていければと思います。ちゃんと保証もされます、餌も地元でとれます。しっかりやっていくことができると思いますので、頑張ってください。

○山下委員 いっぱい言いたいことがまだあるんですけれども、これはぼちぼちまた皆さん方にも相談していきたいと思うんですが、とにかく農業の魅力を伝えていただくこと。去年、イタリアのミラノ博に行ったときに、とにかく日本の食、安全・安心というので、注目を浴びてるわけですから。だからそういう魅力発信を農家サイドにもどんどん発信していただいて、やっぱり伝えていただかないといけないかなと思っておりますので、ぜひ努力してください。

○河野委員 勉強させてください。農業委員会のこの法律改正の中で、農地利用最適化推進委員の新設とございますが、この業務内容を具体的にもう一回確認させてください。

○花田農地対策室長 具体的な業務内容としては、現場の活動ということでございまして、農地のパトロールなり、農家さんに戸別訪問していただいて、意向調査あるいは相談活動をやっていたり、農地の掘り起こし活動なり、あるいは集落座談会等でのいろんな意見を出していただくというようなことが業務になっております。

○河野委員 農業委員の業務の中で、耕作放棄地関係の調査等をやられてたと思うんですね。それを結局、農業委員は半減させて、そしてこの委員にその業務を特化して付託していくという考え方でいいんでしょうか。

○花田農地対策室長 引き続き、農業委員さん

※このページ左段に訂正発言あり

についても現場活動はやっていただくんですけども、機動的な農業委員会というようなことにするために、合議体としての意思決定を行うのが農業委員さん、現場で主に活動いただくのが推進委員さんというような位置づけになったというようなことでございます。

○河野委員 例えば小林市は、推薦・公募で農業委員さん28、最適化推進委員さんが29であったのを19、19にするということは、これ絞り込んだということですよ。この中で、減ることによって、地域の偏りというかそういうことはどうなんでしょうか。

○花田農地対策室長 農業者の数と農地面積に応じて農業委員さんの上限というのが定まっております。今回、小林市さんにつきましては、19名が上限になったということでございます。最適化推進委員につきましては、100ヘクタールにつき1人ということなんですけど、具体的には報酬等の関係もございまして、その人数につきましては、小林市さんでは上限が66名までできるんですけども、やはり予算関係等もございまして絞り込まれたというような状況になっております。

○河野委員 その地域バランスというのは……

○花田農地対策室長 済みません、農業委員さんについては全体を網羅するというような形ですけれども、推進委員さんにつきましては、地区ごとに選定していくようにということによって決められております。

○河野委員 実は他県で事例というのか、今まで例えば農業委員さんが2人で耕作放棄地等を調査してた。それが、結局この法改正によって、地域によっては1人でやらなきゃいけない状況が出てきたというのをお聞きしたんですね。それってあり得ることでしょうか。

○花田農地対策室長 理想論で申しますと、農業委員さん1人に対して、推進委員さん二、三名というような形で共同して回っていただくというのが理想なんですけれども、やはりどうしてもお金の問題がございまして、小林市さんみたいに同数になっていると。農業委員さん、推進委員さん連携して一緒になって取り組んでいくのが基本だと考えております。

○函師委員 もう一つ。資料36ページの口蹄疫の復興ファンドの件なんですけど、その取り組みにつきましては、児湯郡は特に重厚な支援をいただきまして、特にこの中にありますように、高鍋の花守山とか都農の道の駅なんかは、このファンドのおかげで大きく背中を押していただいて、高鍋にしても都農にしても今、非常に新たな交流人口を生んでるということで本当に感謝をしております。

お伺いしたいことは、これは6年間で総額30億という規模で行われた内容なんですけど、結果、使われているのが28億余ということで、残金が宮崎県のほうにというふうな話なんですけど。これは27年度中までに、ファンドを使いたいというような事業が上がってこなかったのか、何らかの調整でこれだけの残金が出たのか、このあたりの経緯はいかがですか。

○坊菌畜産振興課長 27年度の理事会におきまして、28年度は事業を行わないという方向性が出たということが一つはございます。その時点で1億3,000万程度の残金が想定されておったわけですけども、それが最終的に1億8,000万程度まで膨らんだというのは、27年途中に行おうとしてた事業の中で、思ったとおりでできなかったという事業とか、やったんですけども残金が出て、結果としてファンドに返すというお金が出てきたということで、これだけの残金になっ

ているという状況でございます。

午後 3 時 51 分散会

○**函師委員** 各市町村に声かけはしておられたんでしょうけれども、27年度で終わると思ってなかった市町村もあったのか。それに手を挙げられなかった市町村があって、28年度に取り組もうと思ってたのにとか、そういうようなやりとりはなかったんですか。

○**坊菌畜産振興課長** 事前に各市町村に対しては、もともと 5 年間という期限が限られてましたので、27年度で終了するというのを前提で考えてくれというお話はしてきたところがございます。

○**右松委員長** それでは、その他何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**右松委員長** それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、長時間にわたりまして大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 49 分休憩

午後 3 時 51 分再開

○**右松委員長** 委員会を再開いたします。

採決についてであります。委員会日程の最終日に行くこととなっております。あす行うこととし、再開時刻を 13 時としたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**右松委員長** それでは、そのように決定いたします。

その他何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**右松委員長** それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

平成28年6月17日(金曜日)

午後0時59分再開

出席委員(8人)

委員	長	右松隆央
副委員	長	島田俊光
委員		外山衛
委員		山下博三
委員		黒木正一
委員		井上紀代子
委員		河野哲也
委員		凶師博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課長	補佐	伊豆雅広
議事課	主査	原田一徳

○右松委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含めて、御意見があればお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時0分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、ないようですので議案の採決を行います。

議案につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第11号及び第12号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号外2件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等はありませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

午後1時7分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、ただいまの御意見を参考にさせていただきながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 ありがとうございます。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては、引き続き、閉会中の継続調査といたしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 8 分休憩

午後 1 時 15 分再開

○右松委員長 委員会を再開いたします。

7 月 21 日の閉会中の委員会につきましては、先ほどの協議の内容で委員会を開催することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのようにいたします。

次に、県外調査の調査先につきましては、先ほどの御意見を踏まえながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、そのようにいたします。

その他何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○右松委員長 それでは、何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後 1 時 16 分閉会